

東広島市議会市民経済委員会 所管事務調査報告書

移住・定住支援を含めた 地域活性化・集落支援について

令和7年2月

はじめに

東広島市議会では、常任委員会ごとに、それぞれの委員会が所管する分野の中から設定したテーマについて、自主的に調査研究（所管事務調査）を行っており、調査で得られた結果は報告書に取りまとめ、必要に応じて、市の執行部に対して提言を行っていくこととしている。

本委員会では、令和5年8月から令和7年2月にかけて、「移住・定住支援を含めた地域活性化・集落支援について」をテーマに所管事務調査を実施した。

市民経済委員会 構成委員

- | | |
|-------|-------|
| ・委員長 | 片山 貴志 |
| ・副委員長 | 上田 秀 |
| ・委員 | 鍋島 勢理 |
| | 原田 栄二 |
| | 小池恵美子 |
| | 重森佳代子 |
| | 谷 晴美 |

1 今期の調査・研究テーマ

「移住・定住支援を含めた地域活性化・集落支援について」

2 調査目的

人口が増加している中心部と過疎化が進む周辺部という 2 極化が進む本市において、それぞれの地域で課題やニーズが異なる中、地域課題を解決するための専門人材や、定住を促進するための移住者支援が必要と考える。

こうしたことから、特に周辺部への移住・定住を含めた人口維持・活性化策について、調査研究を行うため。

3 調査方法

- (1) 執行部からの聴き取り
- (2) 関係団体等からの意見聴取
- (3) 先進他自治体への文書照会、視察

4 調査期間

令和 5 年 8 月から令和 7 年 2 月まで

5 調査経過及びその内容

年月日	内容
令和 5 年 6 月 1 5 日	今期において所管事務調査を実施することを決定 ⇒調査・研究テーマの候補を各委員で検討する旨を方針決定
7 月 1 4 日	・今期の調査・研究テーマについては、まずは一つのテーマについて集中的に取り組んでいくことを決定 ・テーマ候補の頭出しを行い、継続協議
8 月 1 8 日	・調査・研究テーマの決定（上記項目 1 の形） ・議長への所管事務調査実施通知の内容を確認
8 月 3 1 日	・議長への所管事務調査実施通知の最終形を確認、原案のとおり通知を行うことを決定 ・執行部への聴き取り調査を実施することを決定 ⇒執行部への質問事項を各委員で検討する旨を方針決定 (所管事務調査の実施を議長に通知)
9 月 1 1 日	執行部に事前送付する質問事項の内容を決定
1 0 月 1 6 日	執行部からの聴き取り 執行部（地域振興部）から、調査テーマとした事項に係る本市の取組状況等について、聴き取りを実施 ※ 別紙 1 「執行部聴取報告書」のとおり
1 1 月 1 6 日	・執行部からの聴き取り（1 0 月 1 6 日実施）の報告書案を確認しその内容を確定 ・今後の調査の進め方として、先進地視察を行うことを決定 ⇒視察候補地の検討を各委員で進める旨を方針決定 ※ 視察先の検討にあたっては、本市の魅力を高めるための個別事

年月日	内容
	業（例：子育て施策、教育環境の充実、インフラ整備 等）について掘り下げるのではなく、あくまで本件調査のテーマに基づいたものとする事とした。
12月7日	視察先の候補を協議
12月18日	・視察先との交渉の結果、受け入れ不可であったことから、視察候補地について再協議 ⇒事前調査で相手方から受け入れ可能である旨を確認していた青森県弘前市・八戸市の視察を行うことを決定
令和6年 1月22日 ～ 24日	県外行政視察 青森県弘前市・八戸市を先進地視察、相手方が展開する施策について聴き取り実施 ※ 別紙2「県外行政視察報告書」のとおり
2月16日	・行政視察報告書（案）を確認し、その内容を確定 ・今後の調査方針について、これまでの調査経過と事前提出を受けた委員意見を基に協議 ⇒協議時点の意見・補足説明を受けた上で、継続協議とすることを決定
2月22日	（継続協議）今後の調査方針について、これまでの調査経過、事前提出を受けた委員意見及び正副委員長で論点整理した資料を基に協議 ⇒①意見交換会の実施を決定（候補者：地域で移住促進に取り組まれている方） ②他市事例の調査を行う事項については、「周辺部への移住施策」とすることを決定 ③他市事例の調査の手法については、「行政視察」「文書等による照会」「委員が各自調査した内容を持ち寄る」手法を織り交ぜて行うことを決定
4月12日	・視察先の候補を協議し、行政視察で行くことができなかった自治体等には、文書照会により調査を行うことを決定
4月17日	意見交換会 地域で移住促進に取り組まれている方と「移住を促進するために必要な取組み等について」をテーマに、意見交換を実施 ※ 別紙3「意見交換会報告書」のとおり
5月13日	・正副委員長において作成した意見交換会報告書（案）を確認し、その内容を確定 ・視察先を大分県大分市・宇佐市・豊後高田市として、視察を行うことを決定
7月3日 ～ 5日	県外行政視察 大分県大分市・宇佐市・豊後高田市を視察、相手方が展開する施策について聴き取り実施 ※ 別紙4「県外行政視察報告書」のとおり

年月日	内容
8月16日	行政視察報告書（案）を確認し、その内容を確定
10月15日	・文書照会の回答について、その内容を確認 ・次回の委員会から調査のまとめに向けた協議を行うことを決定
11月11日	・調査のまとめに向けた委員間討議① ・広島県の今後の動向も踏まえた調査のまとめとするため、広島県へ視察を行うことを決定
12月 5日	調査のまとめに向けた委員間討議②
12月23日	県内行政視察 広島県を視察、広島県が展開する施策について聴き取り実施 ※ 別紙5「行政視察報告書」のとおり
令和7年 1月15日	調査のまとめに向けた委員間討議③
2月17日	・視察内容及び各委員が作成した視察所感を取りまとめ、正副委員長において作成した行政視察報告書（案）を確認 ・所管事務調査報告書（案）及び執行部への提案事項（案）を確認

6 委員から出された主な意見・提案

(1) 受入れ地域の現状把握等について

- ・人口減少の著しい地域は、移住して移住者を増やさないといけないという現状を認識しておられると思うが、積極的に、地域として移住者を受け入れようとする体制については、温度差もある。人口減少地域における受入れ体制の充実を図る施策が必要ではないか。
- ・各地域のニーズに沿った形で進めるのがよいのではないか。
- ・外部からの移住に抵抗を示されることは十分理解できる。しかしながら、5年先、10年先を考えたときに、移住の希望があれば受け入れについて一考いただくことは必要である。ただし、一度には無理なので、他の地域の受入れ状況を見ながら、意識改革を図っていく道筋を立てていく施策の展開も必要ではないか。

(2) 既存の取組の見直し・拡充、新規の制度の創出について

- ・国、県の制度に基づいた制度で、なかなか手を入れられないというのが現状だろうと思う。できることは、新規の制度をどうするか、あるいは既存の制度についてはどのように理解をしていただくかといったところではないかと思う。
- ・視察先でも、移住をされた方と移住を検討している方との交流会というものが移住を後押ししたという話は、多くの市の担当者から聞いた。人と出会う、話す、そういった機会を持つというのは必要な取組である。
- ・移住定住、情報発信を専門にする地域おこし協力隊を募集するのもよいのではないか。
- ・Iターン、JターンとUターンは意味合いが異なっている。初めてその地を訪れるIターン、あるいはJターン、一旦そこに住んでおられた方が何らかの理由でまた何らかの理由で帰って来られるUターン。そうした場合の対応の仕方というのは、変わることは自然なことだと思う。今、全部一括りで考えているような気がするので、そこは少し分けて整理したほうがよい。

(3) 情報発信について

- ・一部の地域では地域情報、地域イベント、地域に住んでいる方々がどのような方かというような形で発信されている。知らなかったこと、住んでいる人も知らない情報をSNSで発信することは、東広島市の広報にもなり、そこに住んでいる方々の意識も変わってくると思う。町の

特徴はこうあるんだという、いわゆるシビックプライド、町に住む人の誇り、市民の誇りが醸成されていくということも、ひいては移住につながってくると考えるため、それぞれの地域での情報発信を、費用の多寡は別としても、やっていく必要がある。

- ・移住・定住支援に係る補助金や、様々な制度があるが、空き家バンクのイメージ図はあるものの、その後の流れについて、結びつかない。一目で分かるようなイメージ図があるとよい。
- ・一生同じ地域に住むというよりも、ライフステージ、ライフイベントに合わせて、拠点を考えてみるという人も増えている。今、二拠点生活を進めるという国の動きもある。移住という言葉が、少し荷が重いというか負担というか、一生に一度の決定みたいなそういった印象を持たれてしまうこともあるので、受け取る印象をもう少しカジュアルにすることは必要。

(4) 空き家について

- ・東広島市は北から南まで様々な地域で空き家が増えている状況がある。実際に売りたいという方もいらっしゃるので、サポートセンターの活動の中に見学ツアーというのがあってもよい。
- ・空き家を求める人々や空き家の活用内容に関するニーズをバンクに登録する仕組みを構築する必要がある。

(5) その他

- ・各施策を進めつつも、そうは言ってもなかなか難しい面もある。広島県の中山間地域振興計画における、3つの基本姿勢（・地域の特性を活かす・価値に共鳴する人を増やす・デジタルの力を取り込む）は、人口減少地域における移住・定住対策と並行して取り組むべき活性化策と感じる。

7 まとめ

- (1) 令和5年8月から令和7年2月までの間、「移住・定住支援を含めた地域活性化・集落支援について」をテーマとし、所管事務調査を行ってきた。

執行部への聴取、先進自治体などへの視察などによる調査を重ね、その結果、執行部へ提案していく必要があるとの結論を得た。

(2) 調査結果

ア 受入れ地域の現状把握等について

人口減少の著しい地域にあっても、移住者を増やすことへの気運が必ずしも醸成されているわけではない。現状は、地域によって、受入れ体制も含め、その実情は異なっている。

しかし、5年先、10年先を見据えた場合には、移住者の受入れも含め、地域のあり方について検討することとなる。そうしたことから、執行部に対し、次のことを提案していく必要がある。

○各地域のニーズを把握し、人口減少の著しい地域における移住者の受入れ体制の充実を図ること。

○地域における好事例を、他の地域においても共有し、移住者受入れについての気運を高めること。

イ 既存の取組の見直し・拡充、新規の制度の創出について

移住・定住支援に係る補助制度に関しては、一部活用されている制度はあるものの、交付実績は多くはない。国・県の制度に基づいた制度であることを踏まえると、その内容を見直すことは難しい。

一方、既に実施されている取組のうち、移住希望者と移住者又は地域の方との交流の場を設ける取組にあつては、移り住んだ後のギャップの解消に寄与するため、継続していく必要がある。また、一定期間、移住先での生活を体験し、イメージとのギャップを解消することは、そ

の後の定住にもつながることから取り組む必要がある。

なお、各取組に当たっては、Iターン、JターンとUターンとでは、相手方の状況は異なることから、出身地を考慮する必要がある。そうしたことから、執行部に対し、次のことを提案していく必要がある。

- 移住希望者と移住者又は地域の方との交流の場を設ける取組を継続して行うこと。
- 一定期間、本市において生活体験をするための新たな取組について検討すること。
- 出身地を考慮した取組の実施について検討すること。

ウ 情報発信について

地域の魅力、情報を発信していくことが、移住につながっていくこととなるため、今後も継続して情報を発信していくことが必要である。

加えて、ライフスタイルも多様化する中、「移住」という言葉は、重く感じられるため、ライフスタイルに合わせた広報の仕方を検討する必要がある。

また、多くの事業に取り組まれているものの、各取組同士のつながりだけでなく、今後の暮らしのイメージとも結びつきにくい。そうしたことから、執行部に対し、次のことを提案していく必要がある。

- 各町の魅力、情報を発信するとともに、その発信媒体も検討すること。
- 継続して情報を発信することができる体制づくりを図ること。
- ライフスタイルの多様化に合わせた広報を行うこと。
- 各々の取組のつながり、移住後の暮らしのイメージを結びつけることができるよう情報を発信すること。

エ 空き家について

空き家購入への需要は多くある。実際に空き家は増えているが、空き家バンクへの登録にはつながっていないため、その供給が足りていない。

また、空き家を売りたい人がいる一方で、よく知らない人には売りたくない、貸したくないといった声もあることから、空き家を求める人と上手くマッチングしていくことが必要である。そうしたことから、執行部に対し、次のことを提案していく必要がある。

- 空き家の活用希望だけでなく、空き家を探している人の情報について登録し、その方に情報を提供する取組について検討すること。
- 北から南までの広域的な空き家を見学するミニツアーによるマッチングについて検討すること。

オ その他

移住・定住対策にかかわらず、「地域にないものをなくす」、「出ていく人を引き留める」ということは難しい。移住・定住対策を行いつつも、併せて、その地域の特性を生かし、価値に共鳴する人を増やすとともに、新たなデジタル技術を活用した地域の課題の解決により、地域の活性化を図ることが必要である。そのため、執行部に対し、次のことを提案していく必要がある。

- 人口減少地域における移住・定住対策を行うとともに、その地域においては、次の姿勢に沿う取組を並行して行い、地域の活性化を図り、地域の魅力を高めること。
 - ・地域の資源、特性を生かすこと。
 - ・価値に共鳴する人を増やすこと。
 - ・デジタルの力を取り込むこと。

市民経済委員会執行部聴取報告書

1 テーマ

「移住・定住支援を含めた地域活性化・集落支援について」

2 調査目的

テーマに掲げた事項について、本市の現状を把握し理解を深め、基本的な知識の共有を図ること

3 実施日

令和5年10月16日

4 担当部局

地域振興部（地域政策課・地域づくり推進課・定住サポートセンター）

5 聴取内容

- (1) テーマに掲げた内容に関する総括的事項・市の方向性等について
- (2) 事前質問事項への回答

※詳細は別添の資料のとおり

6 行われた質問・答弁

【移住・定住支援の助成制度】

Q 定住のための補助金や助成制度について、過去にどの程度の方が補助金・助成制度を利用されているか。

A

- ・移住支援金：これまでの利用実績はない。
- ・移住者等創業支援事業：これまで9件の利用実績がある。
- ・浄化槽設置整備の促進：補助の交付申請が 62 件あり、そのうち補助の上乗せがある人口減少地域内の申請は 35 件であった。
(令和5年9月19日現在)
- ・新規に就農する子育て世帯への支援：これまでの利用実績はない。
- ・空き家リフォーム支援：これまで3件の利用実績があり、全て人口減少地域内の申請であった。

【プロモーション結果・本市の魅力等の分析】

Q シティプロモーションの一環として行ったアンケート調査の結果で、「あまり住みたいと思わない」と「住みたくない」が合わせて7割となっているが、こうした否定的な意見となった理由は問われていないのか。

A このアンケートはイメージ等を中心に伺っていることから、そこまでの問いかけはしていない。

Q 移住を選択する上での本市の強み・魅力を、「都市と田舎の両方が近く、交通の便が比較的良好、住みやすい町」と分析されているが、そのような特徴の都市は多く、これが本当に強み・魅力なのか疑問である。他と明確に違う点がないと、魅力・強みにはならないと思うが、このことをどう考えるか。

A (答弁1) この分析は、毎年実施している市民満足度調査の結果からまとめたものであり、本市の強みや魅力を直接問うものではないため明確に言えるわけではないが、本市の市勢・市の将来性等の背景を考えた上で回答されたものだと捉えている。

(答弁2) 移住を希望される方は、将来を設計していく上で、豊かな生活を送れるのか、仕事の環境はどうかかなど、判断の軸になるものをそれぞれが多様に持たれている。本市は、都市の環境として、都市と自然の近接性があり、また県央に位置し高速交通体系に恵まれているため、全体の体系としては移動しやすいといったようなことがあると思っている。各論で様々な課題がまだあると受け止めているが、学園都市として将来この地で子どもを育ててみたいといったような願いが込められて、「自然」はキーワードになってきているんだろうと受け止めている。

【情報発信】

Q 移住・定住を特設のウェブサイト「風と自由と東広島」で呼びかけており、SNSも併用しているとのことだが、こういったツールを利用しているか。

A SNSはインスタグラムを利用しているが、その他のツールは利用していない。

Q 「風と自由と東広島」の閲覧件数は、決算特別委員会の答弁で令和4年度が約5万件ということであったが、ユーザー登録はどの程度されているのか。

A SNSとは異なり、ユーザー登録機能は有していない。

Q 実際に移住された方が、このサイトを見て移住を決めたのか、効果は分からないのか。

A これまで移住相談を受けた中で、このサイトを見られたのか伺ったことはあるが、定着に繋がったかどうかは把握できていない。

【移住希望者・移住者への相談対応】

Q 何かインパクトがあるものが一つ欲しいと思うが、相談があれば本市の魅力・強みを伝えていくことが、親身に対応を行うということで解釈してもよいのか。

A 親身になって対応を行うことは、定住サポートセンターで心がけている部分である。確かに市の魅力等を伝えていくことも大切だが、親身な対応の中身としては、相談者に寄り添い、その人がどういう状況で相談をしてこられたのかというところをよくよく聴き取ることである。実際に現地にも赴き、移住後の相談も受けることに加え、あまりにも移住・定住に対する考え方に計画性がなく、相談者にとってよくないと思われる場合などには、悟すようなアドバイスを行うこともある。その人その人に合った寄り添い方で対応することをこれまで心がけており、今後もその方針でいきたいと思っている。

- Q Iターン、Jターンの移住相談は、こういったエリアからの問合せが多いのか。
- A 県内の他市町からの相談が最も多く、続いて全国的な大都市（東京、神奈川、福岡等）が多くなっている。

【移住促進イベント等の開催】

- Q 県内他市町を除いては東京からの移住者が最も多いとのことだが、東京・有楽町のふるさと回帰支援センター等で移住フェアも積極的に行われているのか。
- A そうしたフェアは広島県や広域都市圏が会場の設定を行うため、特に東京に限ってやっているというわけではなく、個別に連携している。情報収集や移住者の紹介等の連携には、非常に力を入れている。また、ふるさと回帰支援センターの広島県事務所とも連携を取っている。

7 執行部聴取後の委員所感等

【移住（希望）者のニーズと本市施策の方向性のズレ】

- 制度が移住者目線ではなく、受け入れ側の都合で作られている印象を持った。
- 東広島市は人口減少地域を移住先として推薦したいという考えがあるが、そのことが移住を検討する人の取りこぼしになっていないか不安に感じた。農業なども可能な自然豊かな周辺部を一つの選択肢とするのはいいが、20－50代の、特に働きたいと考えている方は周辺部よりもむしろ西条や八本松、高屋などに住みたいと考えるのではないか。移住希望者のニーズと、市の意向がマッチしているのか否かを今一度調査する必要があるのではないだろうか。

【移住・定住支援の助成制度】

- 移住・定住を支援する補助制度の中で、移住支援金・新規に就農する子育て世帯への支援の2つは、利用実績が無いとのことである。県の制度も含まれており、なかなか難しいところがあると思うが、もう少し使いやすいような制度にできれば望ましい。市独自のメニューも考えねばならないのではないかと思う。
- 補助金の性格上、致し方ないのかも知れないが、移住支援金の制度については、東京だけでなく、関西エリアや中四国、九州そして北海道などのエリアからの移住者の募集や補助金などの設定が必要ではないかと考える。
- 移住支援金等の助成制度の利用件数が少ない点を踏まえて、移住者サイドに立った助成制度の検討が必要。有効な助成制度はインセンティブにもなり、移住者の経済的負担軽減のためにも充実していかなければならない。

【情報発信】

- 本市の知名度が低いという説明があつたが、ウェブサイト「風と自由と東広島」のみの発信では気づいてもらえないと思う。少しでも本市の情報を見てもらう、魅力を知ってもらうため、そうした情報発信を充実させることが重要であり、知名度を上げる手段として、ユーチューブをはじめとしたSNSを駆使した発信が必要だと考える。
- 本市のどこに興味が湧くかわからないため、本市のウリや長所を的確に把握し、伝える必要がある。
- 関係人口の増加とそこにアプローチできるSNSなどを作るなど、裾野を広げていく必要がある。周りの地域を含めた本市の特徴をもっとわかりやすくアピールすべきである。
- 移住者支援サイトのリニューアルが必要である。本市のホームページですぐにイメージ動画が見られる状況なども必要ではないかと思う。
- 全国的な知名度がないので、移住したいという人にアクセスできていないと感じる。PR動画やHPへのアクセス数も少なく発信力が弱いので、そこを強化する必要性があると思う。

【空き家の活用】

- 空き家バンクの情報量を増やす必要性がある。また改築や除却の補助金の充実が必要である。
- 移住者を増やすためには、眠っている空き家の有効活用を促進し、物件数を増やすことである。
- 空き家になる前に、所有者とその家族の合意形成を図る取り組みが重要である。

【移住希望者・移住者への相談対応】

- 移住希望者・移住者に対し、親身になって対応していることがわかった。
- 定住サポートセンターで丁寧な対応をするように心がけているということだが、地域の人との関わりの方が移住者にとっては心に響くものがあると思うので、受け入れる方の熱心さも問われると思う。

【現状の分析・掘り下げ】

- 本市を移住先に選んだ理由や、逆に移住したくないというところの理由を掘り下げ、選ばれている先進地はどのような状況かという思いも持っている。

【魅力の創出】

- 親身になって相談対応を行っているとのことであったが、そこへ繋げるための本市独自の、パッと目を引くようなインパクトある政策が欲しいと感じた。
- 本市の認知度の低さは、アンケート結果から感じた。数ある自治体の中から本市を選んでもらうには、「東広島と言えこれ」というものが作れたらベストと考える。地域振興部だけの話ではないと思うが、そうした視点で考えてみたい。
- 遅れている子育て支援政策を充実したり、給食費の無償化を新たに事業に加えたりすることで、安心できる独自の政策を掲げ、子どもをもつ世帯が移り住むことが大切。要するに職員の事務を減らし、住民に満足してもらうこと。インフラ整備（公共交通網の充実のために生活道路の改善）、米・野菜の有機農業支援、第一次産業への支援。
- 子育て世代の移住促進のためには、移住先の特色ある、魅力的な教育環境の整備が必要である。
- 委員間討議の際、『東広島といえばこれ』というものを作る必要があるのでは」と発言したが、移住先を考える上ではやはり複合的な要因（教育環境、医療、治安、仕事環境、農業など）が起因するため、何か一つ、と決めるのも戦略として正しいとは言えないのかもしれない。そういう点で、「ちょうどいい」がある（どれも平均点、あるいはそれぞれ平均点より少し上な）東広島は選ばれるポテンシャルがあるのかもしれない。

【新たな制度の創出・新たな視点】

（移住体験・試験滞在）

- 他市で行われている移住体験など、検討の余地があるのではないか。
- 本市の良さを発見できるような農家民宿や民泊施設が必要で、そこから本市の魅力に気づいてもらうような試験滞在できる施策も検討してほしい。

（ターゲットとなる移住者層）

- 何も縁もゆかりもないのに、1,700 以上ある自治体の中から東広島を選んでもらうのがそもそもとても難しい。もちろん実績はあるので無理とは思わない。そういう点でもっと注力してもいいと感じるターゲットが「潜在的 U ターン層」。地

元なら戻る理由がある。

(人材の発掘・育成)

- ウェブサイトも名所も、議論の中で出てきた政策も、できればいいけどなかなか難しい。移住の決め手の一つは「人」かもしれない。有名な人でなくてもいいので、「〇〇さんがいるから、東広島という場所に住んでみたい」「この経営者さんと一緒に働いてみたいから、東広島という場所に住もう。」というモチベーション。東広島にはきらりとひかる方がたくさんおられると思うので、そういう方がどんどん他のまちと繋がる活動をする。関係人口を作る活動を応援する。時間はかかるが、このことが、東広島に人を呼ぶことに繋がるのではないかと考える。

【参考】委員意見の概要一覧

- (1) 移住（希望）者と施策の方向性にズレがあるのではないかな。
(2) 移住・定住支援の補助制度は、使いにくいものになっているのではないかな。
(3) 更なる魅力の創出が必要ではないかな。

「魅力」の中身の例（委員意見抜粋）

- ・目を引くインパクトのあるもの、本市独自の強み
- ・市職員の事務負担軽減⇒住民満足度向上
- ・子育て世代をターゲットとした施策（子育て支援施策の充実、給食費無償化等）
- ・インフラ整備、生活道路改善
- ・有機農業支援、第一次産業支援
- ・魅力的な教育環境の整備

※「何か一つと決めることは正しい戦略とは言えないかも」、との意見あり

- (4) 情報発信の強化（SNS等の活用、長所・特徴等の的確な把握）が必要ではないかな。
(5) 移住者を受け入れる地域の熱心さが必要ではないかな。
(6) 空き家バンクに未登録の眠っている空き家を有効活用する施策を強化すべきではないかな。
(7) 本市の移住ニーズ（否定的な意見を含む）の掘り下げを行うべきではないかな。
(8) 新たな制度の創出を検討してはどうか。

新たな制度の例（委員意見抜粋）

- ・移住体験、試験滞在
- ・注力するターゲット層の明確化（潜在的 U ターン層）
- ・魅力的な地域人材の育成

市民経済委員会行政視察報告

日 程：令和 6 年 1 月 2 2 日（月）～ 2 4 日（水） ※遠方のため 1 月 2 2 日は移動日
視察先：青森県弘前市、青森県八戸市
参加者：片山委員長、上田副委員長、鍋島委員、原田委員、小池委員、重森委員、谷委員
執行部職員 1 名、事務局随員 1 名

◆調査事項

「移住・定住促進の取組みについて」（弘前市・八戸市共通）

視察の目的

課題整理・本市の実態

本市は、全国的にも少数派の人口増加を続ける自治体ではあるが、エリア別で見ると市中心部の人口は増加しているものの、周辺部では過疎化が進んでおり、人口動態が二極化しているという実態がある。今期（令和 5 年 5 月～）の市民経済委員会では、こうした実態を課題と捉え、「移住・定住支援を含めた地域活性化・集落支援について」をテーマに所管事務調査に取り組んでいる。今回の行政視察はこの所管事務調査の一環として、主として移住・定住促進施策に焦点を当てて実施したものである。

視察先選定理由

弘前市：市内に弘前大学（国立大学法人）をはじめとした複数の大学が存在する学園都市であることや人口規模など、本市との共通点が多いことに加え、移住を希望・検討する方が一定期間生活体験を行える「移住お試しハウス」の運営など、移住促進を目的とした魅力的な施策を展開されている。

八戸市：市内に高速道路が通っていること、新幹線の停車駅があることや市中心部から近い場所に空港があることなど、交通アクセスに優れている点や、都市と自然が適度に調和した点など、八戸市も本市との共通点が多く、また、U I J ターン就職希望者に対する助成制度を創設しており、移住を検討するに当たってインセンティブとなる施策の推進ほか、移住促進施策に精力的に取り組まれている。

上記に加え、両市はそれぞれ周辺自治体と連携し、自治体単独の施策に加え圏域での広域的な移住促進の取組みを行われている。これらの先進的な取組みを本市の移住・定住促進施策の参考とすることを目的とし、弘前市・八戸市を視察先として選定した。

●青森県弘前市（1月23日）

人口：161,958人（R6.1.1時点） 面積：524.20 km²

視察内容

1 弘前市の移住・定住促進施策

（1）組織・概要

弘前市においては、移住関係施策を人口減少対策の一環と位置付け、企画部企画課を主担当所属として、移住希望者の相談対応や移住ポータルサイト「弘前ぐらし」による情報発信など、移住促進を含む様々な人口減少対策の取組みを推進している。

移住希望者からの相談は、上記担当課に加え「ひろさき移住サポートセンター東京事務所」で受け付けており、弘前市役所と東京事務所の2か所で窓口を開設している。東京事務所は移住促進関係を主な業務とし、職員4名を配置している。



弘前での定住・Uターンに向けた支援パッケージ（弘前市提供資料）

（2）具体的な取組み事例（一部を抜粋）

●弘前圏域移住交流推進事業

弘前圏域8市町村（弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村）の連携により移住者の受け入れ態勢を構築し、圏域での移住定住を促進することを目

的に移住交流専門員を配置し、各種取組みを実施している。

【主な事業内容】移住者交流会の開催(年2回)、全国移住イベントへのブース出展(年1回)、
学生向け移住PR事業(詳細は後述)

●移住お試しハウスの運営

弘前圏域8市町村への移住を希望・検討している方に生活環境などを知ってもらい、移住につなげることを目的とし、一定期間の生活体験ができる「移住お試しハウス」を運営している。

【概要】

所在地：弘前市土手町(市中心部)

利用料金：5月～10月 18,000円/週

11月～4月 20,000円/週

その他：間取りは1LDK、テレビ・冷蔵庫等の基本的な家具は備付け



移住お試しハウス外観(弘前市提供資料)

●地域おこし協力隊

人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域ブランドや地場製品の開発・PRほか、地域おこしの支援をはじめとした「地域協力活動」を行いながら、その定住・定着を図ることで地域力を維持・強化することを目的に総務省が創設した制度。弘前市では、平成27年度以降で34名の隊員を受け入れ、任期を終えた26名のうち18名が市内在住している(県内在住は22名)。

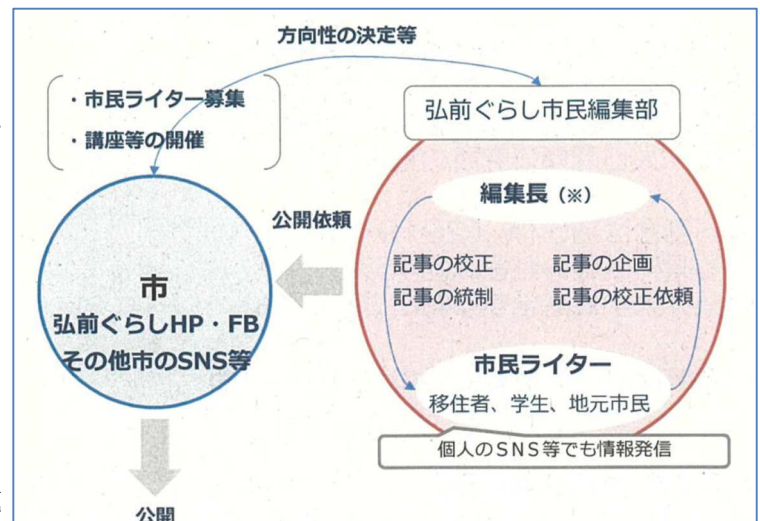
●弘前ぐらし市民ライター育成事業

地域住民や移住者を市民ライターとして育成し、移住ポータルサイト「弘前ぐらし」や市のSNS等において、地域住民ならではのリアルな暮らしの情報を発信するなど、市民協働による情報発信を展開している。

【事業の効果】

- ・移住ポータルサイト「弘前ぐらし」等の充実によるアクセス数の増加
- ・効果的な情報発信による移住・交流の促進

- ・市民ライターの育成による市全体の情報発信力強化



市民ライター育成事業のフロー図(弘前市提供資料)

●学生向け移住PR事業

市内には弘前大学をはじめとした複数の大学があり、若者が集まってくるまちであるにも関わらず、高校・大学卒業のタイミングで県外へ転出するケースが多いことを課題と捉え、「地道にコツコツできることから」の考えで、市内の高校・大学を対象とした地元の魅力や移住・Uターン支援制度の周知など、啓発の取組みを行っている。

●その他の事業

首都圏若者コミュニティづくり推進事業、弘前でつながる関係人口創出事業、めぐりあいサポーター出愛創出事業、リモートワーク移住体験モニター事業 など

2 事前送付した質問への回答

※主なものを抜粋

①移住・定住施策を推進するにあたり、弘前市の一番の魅力は何だとお考えか。また、効果的と感じている施策を御教示いただきたい。

回答) 弘前市の魅力は、医療・教育の充実、子育て支援のほか、自然に囲まれた環境、美しい街並みだと考えている。

効果的と感じている施策は、「移住お試しハウスの運営」、「弘前圏域移住交流推進事業」、「地域おこし協力隊の導入」である。

②移住者が弘前市を選ばれた理由として、主にどのようなものがあったか。また、移住後に寄せられるご意見はどのようなものが多いのか。

回答) 移住者が弘前市を選んだ理由としては、「歴史や文化が好きだから」、「人が魅力的だから」、「岩木山が好きだから」、「市内企業で働くため」、「家族の都合・介護のため」など、様々である。

移住後に寄せられる意見としては、「待機児童などの問題が無く、子育てしやすい」、「明るく生き生きしている人が多い」など、前向きなものが多いと感じている。

③移住者（世帯数）の推移を、その後の定住状況（居住年数）と併せて御教示いただきたい。また、U I J ターン者の状況（件数・割合）は。

回答) 移住者（世帯数）の推移・U I J ターン者の件数・割合は以下のとおり。

定住状況については、正確な数は把握できていないが、圏域の移住者交流会（令和5年10月14日開催）に参加された方のうち、アンケートを提出いただいた方の回答から把握した居住年数は、1年以内の方が1名、3年以内の方が4名、5年以内の方が3名、5年以上の方が5名であった。

ひろさき移住サポートセンター 移住者分類（弘前市提供資料）

移住者数 R5. 3. 31時点		H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	計
全体	件数	1	7	23	31	24	30	46	55	26	243
	人数	2	14	38	64	38	42	70	77	41	386
うち東京	件数	—	—	5	21	11	14	10	13	12	86
	人数	—	—	8	37	14	21	21	19	23	143
施策利用者	件数	—	2	9	12	11	5	5	13	11	68
	人数	—	2	10	27	20	8	8	27	18	120

【年代】 ※移住件数

20歳代以下	93 (38.3%)
30歳代	58 (23.9%)
40歳代	43 (17.7%)
50歳代	26 (10.7%)
60歳以上	19 (7.8%)
不明	4 (1.6%)

【移住種別】

Uターン	61 (25.1%)
Jターン	21 (8.6%)
Iターン	81 (33.3%)
不明	80 (32.9%)

【家族構成】

単身	152 (62.6%)
夫婦・家族	91 (37.4%)

【男女別】

男	91 (37.4%)
女	61 (25.1%)
夫婦	91 (37.4%)

※上記移住者の定義：ひろさき移住サポートセンター（市役所・東京事務所窓口）の相談を通して移住してきた人

④移住者の空き家バンクの利用状況を御教示いただきたい。

回答) 空き家バンクを通じた弘前市への移住者は累計で20件であり、このうち空き家の利活用に係る補助金を活用された方は12件である。

移住希望者からは、賃貸借できる空き家に関する相談が多い状況だが、空き家バンクに登録されている物件は賃貸可能なものが少ない(=売却希望が多い)。移住を検討される方にとって、住まいの情報は大変重要と捉えており、移住検討者へ市内の賃貸可能な空き家情報が提供できるよう、不動産会社との協力体制を構築することが必要と考えている。

⑤「移住お試しハウス」の運営状況(利用者数推移・利用者の地域等傾向)を御教示いただきたい。また、運用にあたって、観光目的対策・希望者の本気度の確認はどのように行われているのか。

回答) 利用者数の推移・利用者の地域傾向については以下のとおり。観光目的の利用への対策として、利用希望者から滞在中の行動計画を作成・提出していただく。計画の内容を確認し、移住の本気度が高い方に利用いただいている。

〈利用者数推移〉

年 度	人 数
平成27年度	2人
平成28年度	26人
平成29年度	15人
平成30年度	25人
令和元年度	13人
令和2年度	2人
令和3年度	17人
令和4年度	28人
合 計	128人

〈利用者地域〉

地 域	割 合
関東	65%
近畿	12%
東北	4%
中部	4%
中国	4%
北海道	3%
九州	1%
国外	6%

(弘前市提供資料)

⑥移住情報サイト「弘前ぐらし」の年間閲覧数の推移と、当該サイトの作成にあたり、注力された(こだわった)点を御教示いただきたい。

回答) 年間閲覧数の推移は右記のとおり。

「弘前ぐらし」を作成した当初(平成27年度)は、弘前市の魅力である観光をはじめとした地域資源の情報のほか、実際に移住してきた方の声を届けることに注力した。現在は、移住関係の情報に加え、市民ライターによる弘前のまちの魅力をPRしている。

弘前ぐらし 年間閲覧者数の推移(弘前市提供資料)

年 度	サイト訪問数
平成30年度	19,286
令和元年度	18,989
令和2年度	43,217
令和3年度	83,156
令和4年度	120,667

⑦弘前圏域の8市町村の連携により得られた効果や、一方で難しさを感じているのはどういったことか。

回答) 各自治体からの負担金により、弘前圏域移住交流専門員を設置した。当該専門員からは首都圏合同移住セミナーへの参加や圏域市町村への移住施策提案などをいただき、移住推進施策に取り組んでいる。

難しさを感じているのは、自治体の規模が異なるため各自治体が単独で移住推進事業にかけられる予算や業務比重、熱量などが異なっており、簡単には足並みが揃わないことが挙げられる。

⑧移住・定住施策の推進にあたり、地域の活性化に取り組む企業や民間のコミュニティ拠点と連携した取組みの効果を、どのように分析されているか。

回答) 移住を検討している、又は地域と関わりたい県外在住者を対象とした下記事業の実施により、弘前市の魅力ある伝統文化・伝統芸能・地場産業など様々な分野を通じて、地域の人とつながる仕組みを構築している。地域の担い手として期待される関係人口の創出につながっている。

事業の例

- ・関係人口創出事業…「ねふたコース」と「兼業コース」がある。

「ねふたコース」：弘前ねふたまつりに興味がある方が、まつりの期間とその前後で弘前に滞在し、運行団体に入ってまつりの準備や当日運行を手伝いながら、まつり参加者と交流を行う。

「兼業コース」：参加者は市内の受入企業に実際に短期勤務する。企業が実施したいことに対し、参加者は企業に寄り添って提案を行うなど、一緒に事業を推進する体験をしてもらう。

- ・弘前の暮らし体験事業…参加者は弘前に短期移住し、まち歩き等の体験をしてもらう。
令和4年度の参加者6組（8名）のうち、2組（3名）が弘前市に移住した。

3 現地での質疑応答・意見交換 ※主なものを抜粋

【移住者の内訳】

- Q 説明があった移住者の内訳をみると、「20歳代以下」が約38%を占めており、また、単身世帯も約63%と多いが、移住者として学生はカウントしているのか。
- A 大学入学のために転居してきた方は、移住者に含めていない。ただ、弘前大学を卒業した学生で、東京で就職したものの、弘前で暮らしたいという想いから地域おこし協力隊として戻って来られたという事例もある。弘前大学をはじめとした大学の存在は、弘前市の強みと捉えている。

【学生を対象とした事業】

- Q 学生が大学卒業後に弘前市内に留まる割合はどの程度か。また、学生を地域に留めるための施策はあるのか。

A 市内ではなく県内の数字となるが、弘前大学を例にとると3割程度が青森県内に残る。他の大学であれば、保育関係の学科がある大学は4～5割が地元に残る。

行政として、学生に対してできることは限られている。学生に留まってもらうためには、企業の受け皿を増やすこと等がまず必要という認識である。その他に現在取り組んでいることとして、学生の地元志向を高めることを目的に、地方創生に係る国の交付金を活用して地元企業へのインターンを大学の単位に組み込んでいる。このインターンでは年間50～60人が企業に出向く。中には、県外の就職が決まっていた学生が、このインターンを通じて弘前に留まった例もある。若い時期の地元志向を育てるため、地道な取り組みを行っている。

Q 学生向けの移住PR事業の詳細について、御教示いただきたい。

A 高校生・大学生にいきなり「将来帰ってきて」と言ってもイメージが湧きにくい。まずは人口減少を考えるきっかけを学生に与えることや、東京事務所の存在・制度の存在などを頭の片隅に入れてもらうことを目的とし、各学校に出向いて人口減少のこと、地域のことなどの説明を行う取り組みを、弘前圏域のコーディネーターと一緒にやっている。高校に対しては、圏域内の全12校と交渉し実施したが、大学は学生全員を対象として行うことは難しく、課題と捉えている。

【弘前圏域の他自治体との連携】

Q 弘前圏域の連携は、こういった経緯で弘前市を中心に進めることとなったのか。

A 弘前市の人口は約16万人だが、圏域の他の自治体は、市で約3万人、村だと2千人を切るところもある。人口規模が圏域の自治体で最も多いことは理由の一つとして挙げられる。人口減少社会の中で、周りの市町村の人口が減ることは弘前市にもマイナスであり、弘前市が生き残るだけでは地域として残っていけないと考える。移住も圏域で一緒に進めるという考えで、我々が中心となって始めたものである。

小さい市町村は、単独でイベント等を行うことが難しい実情がある。圏域で取り組むことで出来ることは増えた。周りの市町村にとっては、圏域の取り組みは恩恵を感じられることなのでは。そうした状況を作ることで、弘前市のまちづくりも推進できると考えている。

Q 婚活事業も圏域で取り組まれているが、自治体で婚活事業を行うことについて否定的な意見も耳にすることがある。弘前市ではどのようにお考えか。

A 弘前市議会においても否定的な意見が出ている。ただ、利用者からは自治体が運営することで安心感があるという意見をいただいている。他の婚活アプリでは、対象エリアが県単位となり範囲が広すぎることから、圏域の婚活事業に登録し直す方も多く、成果も感じている。

Q 「移住お試しハウス」は、圏域への移住を検討の方が対象とのことだが、圏域の他自治体でも同様の事業を行っているのか。

A 「移住お試しハウス」は弘前市独自の事業であり、圏域内で行っている自治体は無い。単独予算で事業執行しているが、前述のとおり圏域の発展が目的であることから、移住検討エリアも弘前市に限定しなかった。

【地域おこし協力隊】

Q 移住・定住をミッションとする地域おこし協力隊を現在募集されているが、この取組みは以前から行われていたものなのか。

A 過去の地域おこし協力隊において移住コーディネーターとして取り組んでもらった事例はあるが、任期を終えてその事業は現在終了している。いま募集している協力隊は、これまで定住の部分のサポートが行き届いていなかったことを課題として認識していることから、そこをきめ細かくやりたいという狙いがあった。移住者同士のコミュニティづくりほか、移住者が暮らしやすい環境づくりとしてSNSを用いた情報発信などに取り組んでいただく想定で、例えば店舗のおすすめ情報など、行政では行いにくい部分を行ってほしい。

弘前市の地域おこし協力隊とは別に、弘前圏域8市町村で移住関係のコーディネーターを導入しており、圏域内の課題解決に取り組んでもらっている。その方は総務省で協力隊のアドバイザーもされていた詳しい方で、そうした方を交えて圏域の地盤固めも行っている。

【居住エリア・住居】

Q 移住者が住居を選択するエリアとして、市街地・郊外などの割合はどのような状況か。

A 市街地を選択されることが多いという感覚である。農業をやりたい移住者も、いきなり郊外に居住したいという話はあまりない。農業を覚えるには時間がかかり、それなりにハードルがある。農業を覚える前に郊外で生活することにはリスクがあるため、まずは市街地に来て、最終的に農業で食べていけるようになってから、郊外に移住することが多い。

Q 移住者に空き家をマッチングする際に、工夫したことがあれば御教示いただきたい。

A 空き家関係はあまり施策を行えていない。移住者は賃貸物件を求めているが、空き家バンクに登録されている賃貸物件は現在0件である。眠っている空き家を市民の方が提供してくれる形に持っていけないと、紹介できる物件は増えていかない。

マッチングの事例として、事業化には至っていないものの、検討を行った事業はある。高知県四万十町の施策で、空き家を市費（国の補助あり）で修復する代わりに市が10年間無償で借り受け、移住者に貸し出すというスキームとなる。移住者からの家賃で改修費用は賄える計算ではある。

【広報・情報発信】

Q 市民ライターの育成について事業化しているが、報酬等はどのように設定しているか。

A 記事の作成自体はボランティアでやっている。事業としては、記事の執筆・情報発信についてノウハウのある弘前経済新聞の編集長に、記事の校正・統制や市民ライターを対象者とした講座の開催等、「弘前ぐらし」の市民編集部業務を委託し、市民協働の情報発信を行ってもらっている。市民ライターは無報酬だが、自分の情報発信スキルを向上させられるメリットがある。

Q SNSを含めた情報発信について、次年度以降の事業構想などがあれば、御教示いただきたい。

A 東京事務所の業務として、これまでX（旧Twitter）・LINE・Facebookを用いた情報発信を行っているが、令和5年度から、移住を求める方への情報発信をWe

b 上で行う移住スカウトサービス「SMOUT（スマウト）」を利用した情報発信も行っている。

また、今後の展望として、移住ポータルサイト「弘前ぐらし」を刷新し、より魅力あるものにリニューアルしたいと考えている。「弘前ぐらし」の閲覧数が増加（５ページ参照、令和２年度に前年度比倍増）した要因を、市民ライターを用いた情報発信にあると分析している。行政が発信する情報は堅くなりがちだが、日常の生活や行政では行いにくい飲食店等に関する発信など、市民の力を借りた情報発信をさらに強化・展開したい。

【交通利便性】

Q 移住を検討するにあたり、交通利便性は重要と考えるが、地域公共交通施策はどのような状況か。

A 弘前市内の移動は、公共交通機関よりは自家用車が主となることが実態としてあることから、移住検討者にはそのような説明を行っている。また、市内には一律１００円で運行する循環バスがあることから、高齢者など運転手段がない移住者に対しては、その沿線で住居を探すことを勧めている。

市内には私鉄もあり、その経営は厳しいが、移住者には結びつかない部分と考えている。なお、デマンド交通の実験も行っている。

委員の所感等

【総括的意見】

○ 国立大学の弘前大学があり、文化や歴史もある魅力的な自治体ではあるが、少子化問題や立地的問題などもあり、人口減少が続けている自治体である。その中で、危機感を持ちつつ様々な施策を展開されている印象を受けた。

ひろさき移住サポートセンター東京事務所の開設や、移住お試しハウスの運営、弘前圏域移住交流促進事業やひろさきローカルベンチャー促進事業など、移住前から移住そして移住後までを多角的にフォローされている。

また、お見合い支援や学生向け移住ＰＲ事業などの地道な活動も行われている。

自治体としての、チャレンジする姿勢や本気度が感じられる。

○ 定住者の状況は把握されていないとのことで、移住後のフォローが必要。

○ 市民ライター制度はおもしろい。

○ 本市では令和５年度にウェブサイト運営費に３８９万円、東京での定住セミナーに３８万円、定住サポート運営に１７８万円を移住・定住促進事業として充てている。しかし、東京２３区からの移住支援金を受けた人は、今年度はまだいない。

一方、弘前市は、紹介頂いた事業の累計で今年度の移住関係に約１億円を予算化している。令和４年度には２６件・４１人が移住し、そのうち１２件・２３人が東京からだった。平成２８年度から「ひろさき移住定住サポートセンター 東京事務所」を運営（令和５年度予算で１，４８７万円、職員４名体制）しており、これが移住の増加に寄与している。さらに、移住お試しハウスの運営や、東京事務所で若者の交流を促す「ひろさきコミュニティ・ラボ」

の開催、弘前ぐらし市民ライターによるSNSでの情報発信など、多彩な移住事業を展開している。

本市も、特に人口減少が深刻な地域では、積極的に移住事業に取り組む必要があると感じた。

【弘前圏域移住交流推進事業・移住お試しハウスについて】

- 婚活事業については、自治体が主宰することへの安心感があるとの説明があり、そのとおりと感じた。
- 人口減少という共通の課題を抱え移住者を増やしたいという思いは一致していることから、一つの自治体だけではなく周辺の自治体と連携して取り組んでいることは効果的なのではないかと考える。
- 市の予算で運営する移住お試しハウスについて、圏域内の他市町村に移住する方にも利用していただいているという点について、結果的に弘前市のメリットにもなるという大きな考え方をされて、この移住について他の市町村をリードされていることが印象的だった。
- 移住お試しハウスについて、利用実績が平成28年3月～令和4年度末時点で68件、うち移住実績が11組で、6～7組のうち1組が移住を決めており高い割合のように感じる。
- 「移住お試しハウス」希望者に対して、滞在中の行動計画を提出という条件を科すことは、単なる観光目的を防ぐために有益で参考になった。

【若い世代への取組みについて】

- 移住定住コーディネーターと共に高校を回り講座を行ったり、地元企業のインターンシップに交付金を活用し単位認定もしていることは、若い世代への地域の愛着醸成や大学生の地域就職率向上を目指している本市は参考にしてもいいのではないかな。
- 高校生や大学生に対する取組みの前提として、仮に進学や就職で地域を離れてもいずれUターンしてもらえたら、という長い目で捉えているように受け止められた。
- 弘前での定住・Uターンに向けた支援パッケージも興味深く、「意識づけ期」>「東京圏在住期」>「10年後の弘前(Uターン支援)」というフェーズに分けた事業運営を行っている。
- 若者を中心とした人口流出が深刻化していることから、弘前大学におけるインターン制度(学生達が地域企業の課題解決を行う取組み)、高校生がまちづくりに参加して地元の良さを知っていく取組みに興味を湧いた。10年後のUターンを見据えて取り組んでいる。
- 弘前大学から県内への進学率が3割とのこと。広島大学から広島県内への就職率を示すデータはないが、弘前は地元志向が強いのではないかと感じた。弘前市が行ったアンケートにもあるように、弘前市に愛着を持つ学生が多いとの印象を受けた。また、「まずは地道にこつこつできることから始めよう」と高校では「人口減少を考える授業」を行なってもらふことや、学生向けの移住PR事業(高校は8校、大学は3校に対して実施されている(令和4年実績))は結果が出るかは未知数だが、将来への投資として重要な視点だと思う。
- 次世代の「ひと」を育てるため、全力で取り組まれているとの説明に感銘を受けた。

【地域おこし協力隊について】

- 移住定住コーディネーターとして活動していただく地域おこし協力隊について、ミッション型で移住定住について取り組む協力隊員を募集することは興味深いと感じた。協力隊に移

住定住というミッションのもと活動していただく形について検討したいが、一方で、弘前市でご活躍された協力隊の方がこの分野に特別詳しくノウハウをお持ちだったようにも見受けられたので、本市でも取り組むこととするなら、慎重に見ていく必要があるだろう。

【コミュニティ=人とのつながりづくりについて】

- 移住を後押しする大きな要因の一つに「地域の人とのつながり」があるように思われる。令和4年度には32回イベント等を開催したり、まずは地域と関わるきっかけとなる関係人口創出事業を行うなど、コミュニティづくりに着眼した取組みは参考にしたい。
- 移住者が弘前市を選んだ理由として「弘前市の人が魅力的であるため」が挙げられている。移住を考えている人に対し地域の人と触れ合う機会をつくることが、移住・定住において重要な要素だと感じた。また、「弘前市の文化や歴史が好きなため」という選択理由もあるように、その土地の歴史についても、地域住民が誇りを持ち、そのことをPRしていく必要性を感じた。

【中心部・周辺部という考え方】

- そもそも自治体として弘前圏域で事業運営を行っており、またコンパクトシティ化という方向性を決めておられるからなのか、移住者の方に対して市街地・農村部どちらかに移住してもらいたいという意向を持たれていないことが印象的だった。

【庁内の組織体制について】

- 弘前市の東京事務所は、メイン業務が「移住」とのことで本気度を感じた。
- 移住定住の事業を担当する人員が手厚いように感じた。他の事業も担当されているだろうが企画部企画課人口減少対策担当が4名、また移住に特化したひろさき移住サポートセンター東京事務所の職員3名＋会計年度職員。移住の取組みで成果を追求しようと思うとどの程度の人員が適当なのだろうか。

●青森県八戸市（１月２４日）

人 口：218,182 人（R5.12.31 時点） 面 積：305.56 km²

視察内容

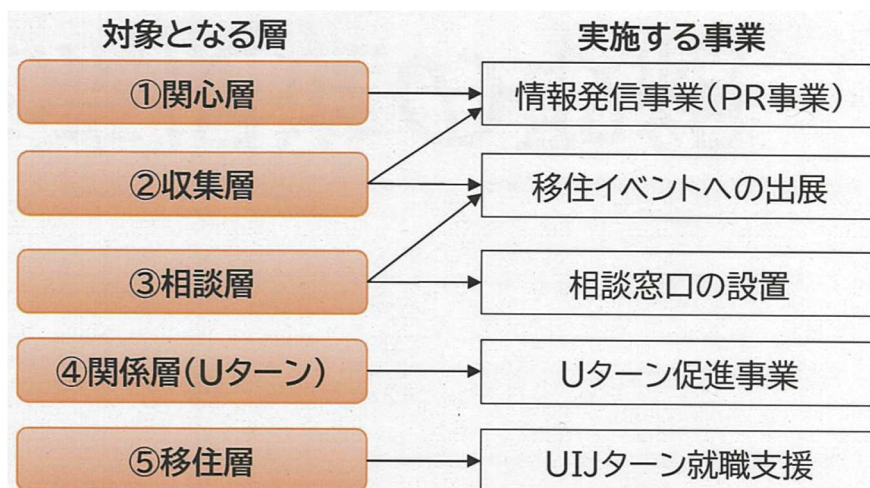
1 八戸市の移住促進施策

（１）組織・概要

八戸市は、平成２７年１０月に策定した第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる基本目標の一つである「新しいひとの流れをつくる」に基づき、移住やＵＩＪターンの促進施策を八戸市への新しい人の流れをつくるための施策の一つと位置付けている。

こうした戦略に基づき、市の魅力等も含めた移住促進に関する効果的な情報発信・総括的な施策を総合政策部広報統計課内のシティプロモーション推進室が、移住者への職業紹介や支援に関する施策を商工労働まちづくり部産業労政課が担当し、「半分都会で半分田舎（＝半都半邑）」という八戸市の特徴を押し出しながら、様々な移住促進施策を推進している。

※八戸市では移住後の定住の促進に焦点を当てた具体的な取組みを行っていないとのことで、移住に関する部分の説明を受けた。



八戸市における移住施策スキーム（八戸市提供資料）

（２）具体的な取組み事例（一部を抜粋）

●八戸圏域連携中核都市圏（八戸都市圏スクラム８（エイト））における他自治体との連携

八戸圏域８市町村（八戸市、三戸町・五戸町・田子町・南部町・階上町・新郷村・おいらせ町）では、人口減少や高齢化が進む中でも一定の圏域人口を保ち、活力ある社会経済を維持する拠点を形成することを目的として、自治体間連携を行っている。こうした連携で掲げる取組みの一環として移住促進施策も位置付けられており、圏域の移住ポータルサイトの運営、情報発信や首都圏におけるセミナーの開催などに合同で取り組んでいる。

●移住に関する費用の助成

八戸市では、複数の事業で移住希望者の移住に関する費用の助成を行っている。以下では、説明を受けた主な2事業について、概要を記載する。

ほんのり温ったか八戸移住計画支援事業

U I J ターン就職の促進と各産業分野における人材不足の解消を図ることを目的とし、U I J ターン就職希望者に対し、移住のための引越し費用、住宅費（家賃）、学用品等購入費を助成する。八戸市単独で予算化、平成28年度より開始。

登録対象者	助成内容
UIJターン就職希望者 (主な要件) ① 北東北3県（青森県、岩手県、秋田県）以外の地域に1年以上（学生としての居住期間を除く）居住している45歳未満の方 ② 八戸市内の事業所等（※）への就職（週30時間以上の無期雇用契約に基づくもの）を希望していること ③ 八戸市に5年以上定住する意思があること ④ 移住支援金の支給要件に該当しないこと ※八戸市内に所在する事業所又は八戸市内に所在する事業所が圏域町村（三戸郡及びおいらせ町）に設置している事業所（官公庁を除く）	移住前のU I J ターン就職希望者の登録、就業先の決定で、以下の助成金が活用できます！ ▶移住準備助成金 （引越費用・引越の交通費） ○高校生以下の扶養家族と同居する子育て世帯（以下、「子育て世帯」）の場合（R5.4.1以降転入）……………《上限額》 20万円（R5拡充） ○その他の世帯の場合…《上限額》 10万円 ▶住宅費助成金 （市内アパート等の家賃） ○ 月額3万円 以内、対象期間6か月 ⇒R5.4.1以降転入の場合は子育て世帯以外も対象化 （R5拡充） ▶学用品等購入助成金 （児童・生徒の学用品費） ○小学生から高校生まで、1人あたり一律 4万円

ほんのり温ったか八戸移住計画支援事業の概要（八戸市提供資料）

八戸市移住支援金支給事業

東京圏への一極集中の是正・地域の中小企業等における人手不足の解消を目的とし、東京圏から八戸市に移住し、就業するなどの要件を満たした対象者に、支援金を支給する。八戸市が青森県と共同で行う事業で、令和元年度より開始（令和5年度に一部拡充）。

支給金額（基本額）	拡充 ▶ 子育て世帯加算
▶単身世帯の場合 ……60万円 ▶2人以上の世帯の場合 ……100万円 18歳未満帯同なら、さらに子育て世帯加算あり	今後の地域社会を支える子育て世帯の移住を推進！ ✓ 子育て世帯なら、支給金額の基本額に加え、さらに100万円加算！ ○加算の対象となる世帯 18歳未満の世帯員（※）を帯同して移住する場合、18歳未満の方 一人につき100万円 を加算 （※）申請年度の4月1日時点で18歳未満
支給対象者	
UIJターン就職者等 (主な要件) ① 直近1年間を含め転入直前の10年間のうち、 通算5年以上東京23区に在住 していた方、又は 東京圏に在住し、23区内に通勤 していた方。 ② 市に 申請年度前年4月2日以降に転入 した方 ③ 青森県がマッチングサイトに移住支援金の 対象として掲載する求人 に就業した方、 専門人材事業を利用して就業 した方、自己の意思により移住する テレワーカー や 起業支援金の交付決定 を受けた方のいずれかに該当する方。	

八戸市移住支援金支給事業の概要（八戸市提供資料）

その他の支援事業

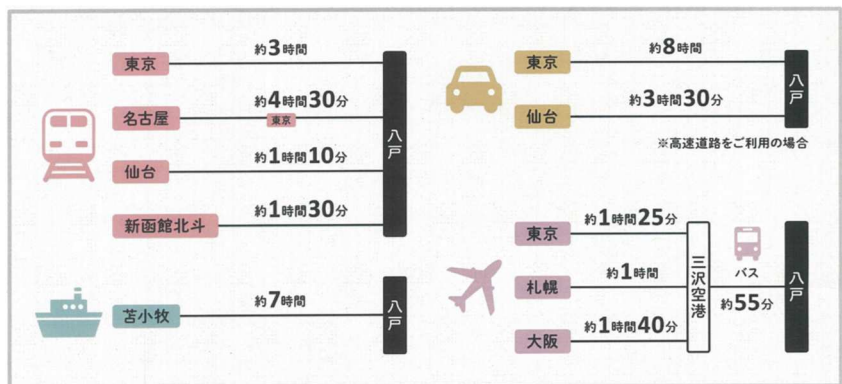
医療・福祉職子育て世帯移住支援金、青森県U I J ターン還流促進交通費助成

2 事前送付した質問への回答

※主なものを抜粋

①移住・定住施策を推進するにあたり、八戸市の一番の魅力は何だとお考えか。また、効果的と感じている施策を御教示いただきたい。

回答) 八戸市は、陸・海・空の交通アクセスに恵まれている。陸は東北新幹線や東北縦貫自動車道、三陸沿岸道路で東北各地や首都圏とつながる。また、海は八戸港から北海道（苫小牧）への航路が存在し、空は三沢空港まで1時間程度で移動でき、東京・大阪・札幌とつながる。自然を楽しみながら県外へと気軽に足を運べる地理条件は、移住者にとっても魅力と考える。



八戸市への交通アクセス（八戸市提供資料）

効果的と感じている施策は、「ほんのり温ったか八戸移住計画支援事業」と「八戸市移住支援金支給事業」である。移住者は引越し費用にある程度大きい金額が必要となることから、負担の軽減に役立っていると考えます。

②移住者が八戸市を選ばれた理由として、主にどのようなものがあつたか。また、移住後に寄せられるご意見はどのようなものが多いのか。

回答) 移住者が八戸市を選んだ理由としては、「地元で暮らしたいから」、「新たな仕事を始めたいから」、「自然に恵まれた環境で暮らしたいから」、「都会での生活に疲れたから」、「家族の介護のため」などを認識している。

移住後に寄せられる意見としては、移住者の家族からではあるが、「移住に関する支援があることを知らなかった」というものがあつた。こうした意見を受け、移住者支援制度の情報は市外のみならず市内にも発信を行う必要性を認識し、市の広報紙（令和6年2月号）に制度を周知する記事を掲載したところである。

八戸市への移住を考えているご家族・お知り合いはいませんか？

八戸市に移住すると、移住支援金などの支援を受けられる場合があります。支援を受けるにはさまざまな条件や事前登録が必要となる場合がありますので、移住前にご相談ください。

●支援の種類 下記のうち、いずれか1つの支援が利用できます。

東京圏からの移住

八戸市移住支援金

市内事業所に新規就業した場合などに支給。※子育て世帯、ひとり親世帯への加算あり。
※今年度の募集は受け付け終了しました。

北東北3県以外からの移住

ほんのり温ったか八戸移住計画支援助成金

移住のための引越費用、住宅費(家賃)、学用品購入費を助成。
※移住前に事前登録し、市内の事業所などへ採用が決定している必要あり。

青森県以外からの移住

医療・福祉職 子育て世帯移住支援金

医療・福祉職の資格がある人が、市内の医療・福祉施設などに就業した場合や、医療・福祉職の資格を取得するために移住して、県内の養成機関に就学した場合に支給。

移住前にご相談ください

▷移住全般に関すること 企画課 043-2320
▷移住支援金・仕事に関すること 産業労働課 043-9038

「広報はちのへ」に掲載した制度周知記事（八戸市提供資料）

③移住者（世帯数）の推移を、U I J ターン者の状況（件数・割合）併せて御教示いただきたい。

回答) 移住者の推移・U I J ターン者の件数・割合は次ページの表のとおり。前述の「ほんのり温ったか八戸移住計画支援事業」と「八戸市移住支援金支給事業」を令和元年度～令和5年

度（令和５年度は１２月末時点）の間に利用した方の実績として集計したもので、Ｕターンが約５６％、Ｉターンが約２６％、Ｊターンが約１８％という状況である。

八戸市への移住者（Ｕ・Ｉ・Ｊターン者）数の推移（八戸市提供資料）（単位：人）

年度	Ｕターン		Ｉターン		Ｊターン		総計		
	ほんのり	移住	ほんのり	移住	ほんのり	移住	ほんのり	移住	合計
R1	14	1	5	0	5	0	24	1	25
R2	4	6	2	1	5	3	11	10	21
R3	7	2	3	2	2	0	12	4	16
R4	13	2	7	1	0	1	20	4	24
R5	3	8	3	4	3	1	9	13	22
小計	41	19	20	8	15	5	76	32	108
UIJ計	60		28		20		108		

④移住者の空き家バンクの利用状況を御教示いただきたい。

回答）八戸市の空き家バンクは、都市整備部都市政策課が委託した業者が管理・運営を行っているが、空き家バンクの登録物件が成約された際、委託業者から購入者の氏名等の個人情報は提供されていない。こうしたことから、移住者の利用状況は把握できていない状況である。

移住者には空き家バンクの紹介は行っているが、慣れない土地への移住ということもあり、特にＩ・Ｊターン移住者には、八戸市の住み心地を体感した上での持ち家を勧めている。

⑤高校生による地元企業魅力発見体験事業「チャームエイト」が移住の促進にどのような効果をもたらすと分析されているか。

回答）この事業は、地域の次世代を担う高校生自らが地域の産業や魅力を調査・情報発信を行うもので、令和５年度からスタートした。参加した高校生には、地元企業や八戸で働くことの良さを認識してもらい、地元企業の人材確保や八戸市への人材定着等を目的とするものである。開催に当たり、市内の全高校（１４校）に参加協力依頼を行い、４校・６グループが参加された。地元企業は市内事業者１６者から応募があり、協力いただいたところである。

前述のとおり今年度からの事業ということもあり、移住促進との関連はまだ分析できていないが、この取組みに参加いただいた高校生が、将来的に地元で活躍されることを期待している。

⑥移住者への子育て支援策・住宅確保支援策として、注力されているのはこういった点か。

回答）八戸市においては、子育て支援策・住宅確保支援策ともに、移住に特化した支援制度は設けていない。ただ、「ほんのり温ったか八戸移住計画支援事業」においては、高校生以下の扶

養家族と同居する子育て世帯への移住準備助成金の上乗せ（１０万円→２０万円）と子育て世帯に限定しない家賃補助（月額３万円）が、「八戸市移住支援金支給事業」においては１８歳未満の世帯員を帯同して移住する場合の子育て世帯加算（１００万円）が、それぞれ制度に盛り込まれている（１３ページの図参照）。

⑦八戸圏域で作成された移住情報サイト「半都半邑の楽しさ」の年間閲覧数の推移と、当該サイトの作成にあたり、注力された（こだわった）点を御教示いただきたい。

回答）年間閲覧数の推移は右記のとおり。

この「半都半邑の楽しさ」は、まずはパンフレットとして作成（平成２７年度）し、以降改訂を重ねているものである。サイトは平成２９年度に開設し、このパンフレットと同様の内容を掲載したものとなる。

この「半都半邑の楽しさ」でメインターゲットとして想定しているのは、UIJターン希望者（２０～４０歳代）

である。「圏域の魅力を効果的に情報発信する」、「移住を検討する方がこの圏域での暮らしをイメージしやすい、興味を引く」ことをコンセプトとし、誰もが手に取りたくなるような表紙（トップ画面）、明るく魅力的な文章とすることを心掛けた。また、圏域内市町村の支援制度を一覧で見られるページを設け、例えば「住むのは町村、働くのは八戸」といった選択肢が広がるようなきっかけを与えられるようなものとした。

半都半邑の楽しさ 年間閲覧者数の推移（弘前市提供資料）

年 度	ページビュー数	セッション数	ユーザー数
令和元年度	71,419	45,923	38,486
令和２年度	42,271	25,772	22,437
令和３年度	43,221	27,965	25,066
令和４年度	59,043	46,305	42,055
令和５年度 (R5.12末時点)	44,103	36,629	32,606

・PV(ページビュー):ウェブサイトへ訪問して見たページの合計
・セッション数:ウェブサイトへ訪問した回数
・ユーザー数:ウェブサイトへ訪問した人の数(重複した分は数えない)

⑧八戸圏域の８市町村の連携により得られた効果や、一方で難しさを感じているのはどういったことか。

回答）八戸圏域全体で見ると、海・山・里・都市がそろっており、生活環境の選択肢も広がる。多様なライフスタイルを提案できることが効果の一つと考える。また、首都圏において八戸都市圏セミナーを開催し、イベントを合同で出展しているが、自治体の規模などの関係もあり、各市町村が単独で行うことは難しい取り組みではないかと考える。なお、八戸圏域の連携事業としては、前項⑦で説明したパンフレット・ポータルサイトによる圏域の情報発信に加え、SNSによる情報発信、八戸駅でお盆時期の帰省者をターゲットとした圏域内パンフレットの配布などを行っている。



八戸駅で配布するパンフレット類

※写真は「半都半邑の楽しさ」（圏域全体）と、八戸市単独のもの
実際には、圏域の他市町村のパンフレットも八戸圏域のバッグ（写真右側）と一緒にに入れて配付するとのこと

圏域の連携で難しさを感じているのは、東京で開催する圏域主催のセミナーは、複数自治体に関係するため開催日程の調整に苦慮している。このセミナーの運営は業務委託しているが、委託契約や業者との打合わせは八戸市が行っている。「圏域が主催する」という認識が薄れているようにも感じており、いかに圏域市町村に主体性を持ってもらうかは課題である。

3 現地での質疑応答・意見交換 ※主なものを抜粋

【移住者数】

- Q 令和元年度以降の移住実績（約5年間で108人）は、期待通りの数字か。
- A 令和3・4年度はコロナ禍もあって少なかった。ただ、まだ年度の途中ではあるが、令和5年度は増えてきているという感覚である。

【移住者支援】

- Q 東広島市においても移住支援金の制度を実施しているが、あまり利用が無い状況である。東京圏に対し、何か重点的に行っている施策はあるか。
- A 圏域の取組みとして東京圏で移住セミナー等のイベントを行うことのほかには、情報発信に力を入れていると考えている。
- Q 移住の決め手となるのは、住民へのインセンティブの部分が大いと考ええる。例えば明石市は子育てに関する手厚い支援で有名だが、八戸市におけるそうした住民への支援はどのようなものがあるか。また、そうした住民への支援は、圏域内で格差は無いのか。
- A 八戸市における住民支援のうち、子育てに関する部分について説明する。
医療費は、中学生まで通院・入院の、高校生は入院のみの助成がある。保育料は、第3子以降の児童について助成がある。ただし、第3子以降の保育料は所得制限がある。子育てに関する相談体制としては、ファミリーサポートセンターや地域子育て支援センターを設置しているほか、特徴的な施策として「八戸市版ネウボラ」がある。このネウボラでは、保健・福祉・教育の3部署が連携し、子どもから大人まで皆が安心して過ごせるような取組みを行っている。
こうした支援内容は、圏域内といえども市町村ごとに異なっている状況である。所得制限を設けていない自治体もある。また、給食費の無償化も行っている町村がある。ただ、こうした実態はあるものの、圏域内他市町村に移住者が流れていっている、取り合いになっているという感覚は無い。例えば「ほんのり温ったか八戸移住計画支援事業」の対象者は、圏域内ではなく八戸市への移住者であり、他自治体では行っていない。また、八戸市は他自治体よりも就職先が多い状況もある。仕事と支援のバランスを考えながら、施策を展開している。

- Q 現時点で移住者の定住支援を目的とした施策に取り組んでおられないとのことだが、移住してきた方の意見を参考として、定住支援に今後取り組む予定はあるのか。
- A 定住する移住者にインセンティブがある施策を進めることとなると、以前から住んでいた方と移住者で対応が分かれることとなるため、特に考えてはいない。補助金を使う場合、5年間の居住を条件にはしている。なお、「ほんのり温ったか八戸移住計画支援事業」は、移住者からの意見を取り入れながら制度設計を行い、子育て世帯加算や家賃補助を創設した。
- Q 移住者が移住後に困ることとして、地域コミュニティとの構築関係も想定される。補助等の費用が発生する施策ではなく、地域の方々との交流など既存コミュニティの受け入れに関係する部分について、何か実施していることはあるか。

- A 子育て関係でいえば、八戸市の中心市街地にポータルミュージアム「はっち」という施設があり、転勤してきた方の子育て交流イベントを行っている。近くに相談できる方がいないことや、不安に思っていることの解消につなげていただけたらと考える。

【高校生（若者）を対象とした事業】

- Q チャームエイトの取組みは大変有意義と考える。八戸市は市内の全高校に働きかけを行ったとのことだが、協力企業にはどのような声掛けをしたのか。また、地元への定着率等は継続するとわかってくるところと思うが、今後の展望についても伺う。
- A 各事業者団体経由のほか、八戸市の無料職業紹介所にグループ登録されている企業に幅広く声掛けを行った。
今後の展望としては、大学や最初の就職まで八戸を選んでもらうことまでは難しいかもしれないが、高校生の参加者からは、「地元の魅力を発見できた」旨の意見があったことをアンケートで把握できた。長い目を見て、今後の人生の中で八戸市に戻ってくるきっかけになればいいと考えている。こうした情報は、学校の先生や保護者にも見ていただけるように発信していきたい。

【居住エリア・住居】

- Q 移住者が住居を選択するエリアとして、市街地・郊外などの割合はどのような状況か。
- A 令和4・5年度の大まかな傾向として、中心市街地を選択されることが多い状況である。続いて、やはり中心部から近い住宅地を選択されることが多い。

【広報・情報発信】

- Q お盆時期の帰省者へのパンフレット配布は、ユニークな取組みと感じた。帰省者からの反応はどのようなものがあつたか。また、今後も八戸駅で行い、空港等でも行う予定は無いのか。
- A この取組みで行っていることはパンフレットの配布であるため、直接意見を伺う機会があつたわけでは無いが、帰省者の反応は良く、450部を用意してすぐに無くなるような状況である。
なお、八戸への帰省者は新幹線を利用される方が圧倒的に多いため、空港で行う予定は今のところ無い。

【移住者の交通手段】

- Q 市内移動を行う際、自家用車を所有していない移住者には、こういった交通手段があるか。
- A 鉄道としては、市内を通過し岩手県方面へ向かうJR（八戸線）があるが、鉄道へのアクセスはバス等が基本となる。ただ、バスが通っていない場所もあるため、そうした場合は自家用車が必要である。移住者には勤務地の状況等によっては自家用車が必要なことを伝えている。

委員の所感等

【総括的意見】

- 移住に対する支援金が充実しているとともに、広報物やポータルサイトそしてSNSを使った、シティプロモーションに力を入れられている。良い施策を展開しても、伝える力が重要であることが認識できた。新幹線駅もあり、東京へも3時間で着き、海と自然に囲まれつつ、ちょうどよい都市形成は非常に魅力であると感じた。（半都半邑）

こちらも近隣の自治体で、八戸圏域連携中枢都市圏を形成され、連携のもと移住定住施策を展開されている。

その他にも、医療・福祉職を限定した子育て世帯移住支援金や、お盆の帰省時期における八戸駅でのふるさとPRなど、興味深い事業を展開されている。

- 移住理由や空き家バンクの利用情報を把握されていないが、現状把握が必要と感じた。
- 中核市であるが故、圏域全体での動きに配慮しなければならないのが課題か!?
- 人口減少対策の取組みとして、移住定住に取り組んでいる。陸・海・空の交通アクセス、そして半分都会・半分田舎といった点が本市と似ている。八戸市に移住した理由は「ゆっくり、伸び伸びと暮らしたい」が大半を占めている。
- 本市では、移住支援金を受けた移住者が今年度は0件であるのに対し、八戸市では13件の実績があり、東京からの移住者が多い。

移住支援金の対象外の移住者には、「ほんのり温ったか八戸移住計画支援事業」を単市で実施している（平成28年度～）。この事業では、移住準備助成金（引越費用・交通費）・住宅費助成金（市内のアパートなどの家賃6カ月分）・学用品購入費助成金を支給している。本市も移住者に対する助成制度を、利用しやすい「移住者にやさしい東広島」に改善する必要があると考える。

さらに、八戸市と周辺7町（八戸圏域）は移住促進を連携している。この取組みにより、海・山・里・都市が揃った多様なライフスタイルを提案できるほか、個別の自治体では難しい移住セミナーの開催も可能になっている。

【移住の取組みについてのターゲット設定】

- ターゲットを設定することは取組み内容やメッセージに大きく関わってくるため、ターゲットを定めることは重要であろう。（参考：八戸市はUIJターンの20～40代）

【若い世代への取組みについて】

- 高校生による地元企業の魅力発見体験事業が興味深いと感じた。地元のことを知って、若者が住みやすい地域を作っていくという視点。

【広報について】

- 市外で暮らすUターン潜在層のみならず、市内にお住まいのご家族や知り合いを対象としたUターン情報を広報誌に掲載することは参考にしてもいいのではないかと考える。市外で暮らしているとよっぽど関心がない限り地元のSNS等は意識的に目にしないため、ご家族へのアプローチは有効であると考えたため。
- 移住ポータルサイト「半都半邑」で取り上げている内容については、本市と大差ないと感じた。ページビューやセッション数、ユーザー数を分析している点について参考になると思われ、例えば「Uターン」「Jターン」「Iターン」などの移住パターンや、「出産・子育て」「産業」「教育」などテーマなど項目ごとに分析し、どのコンテンツが多くアクセスされているのかを分析しニーズを把握していくなど効果的な運用が求められると感じる。広報での事業分析ができていることは広報統計課シティプロモーション推進室が窓口を担当しているからこそ十分にできることであろう。

【八戸圏域連携中枢都市圏について】

- 自治体間での温度差が感じられるという担当課の話もあったが、弘前市同様に周辺の自治体と移住についても連携して取り組むことは意義があると感じた。
- 八戸圏域で様々な事業を行い圏域全体の発展が、通勤・通学などを通じた流入などをもたらした八戸市の活力維持につながっていると認識されており興味深いと感じた。

- 八戸市は連携中枢都市圏の中で主に先頭に立って移住を進めてきている。しかし、事務量が圏域の他の自治体と違うところが悩みという話もあり、今後に向け課題も出てきている。

【ほんのり温ったか八戸移住計画支援事業・移住支援金支給事業について】

- コロナ禍で当初の予定よりも利用数は少ないとのことではあったが、令和元～5年で108件の利用があり、一定移住を後押しする要因になっていると考える。ターゲットが明確であることからより対象者に届いている可能性もあるので、経済的な支援事業についてはリサーチを重ね慎重に検討していく必要があると考える。

【庁内の組織体制について】

- 総合窓口はシティプロモーション推進室、就業や支援メニューについては産業労政課が担当し、2課で役割分担を行う体制を作っていることは興味深かった。U I J ターンを検討する20～40代をターゲットとして設定していることから、やはりその層が移住する上での大きな検討事項となるのが仕事。そこで専門の部署でありかつ市内企業とのつながりのある産業労政課が就労支援等を担うことは納得できる。部署をまたぐことで生じるデメリットは特に無さそうな印象であった。
- 東京圏からの移住支援金支給事業の実績が、令和元～5年度までで32件と多く、また八戸市独自の「ほんのり温ったか八戸移住計画支援事業」も5年間で76件の実績があり、支援制度が十分活用されていると感じた。
- 弘前市での学生に地元をアピールする企画が行われていたが、八戸市でも「高校生による地元企業魅力発見体験事業」として地元の魅力を発見するプロジェクトが実施され、発表の場も設けられている。プロジェクト参加者だけでなく、他の学生にも地元の良さを再発見してもらう機会になっている取組みと思う。
- 八戸圏域連携中枢都市圏移住パンフレットは内容も充実している。市町村での移住定住支援制度も一覧でどんな制度があるのか比較検討できる点も良いと感じた。

令和6年市民経済委員会 意見交換会報告書

報告日：令和6年5月13日

■テーマ 移住を促進するために必要な取組み等について

■日 時 令和6年4月17日(水) 14時～16時

■場 所 東広島市役所 第1委員会室

■出席者 片山委員長、上田副委員長、鍋島委員、原田委員、小池委員、重森委員、谷委員

■意見交換内容

※あらかじめ、意見交換したい内容として挙げた事項による質問、回答等を含む。

【相手方意見】

○取組について

・移住者側と、受け入れる地域の思いのギャップについて

⇒東広島市の場合は、ギャップを解消したり、リスクを軽減するというか、なくすために定住サポートセンターをつくっているの、相談を受けたときは、その人にとって一生を決めていく重要なポイントになってくるため、真摯にサポートしていくというところを考えてきたところである。

・周辺地域への移住、そして定住に繋げていくために重要とっておられることについて

⇒移住者に周辺地域のメリット、いいところをしっかりと知ってもらうこと。また、ここでの暮らしのイメージを持ってもらえるだけの情報を提供していくこと。一方で、移住者に周辺のリスクもしっかり知ってもらうことも必要。

なお、周辺地域でいきなり空き家を求めるというのは非常にリスクが高いため、東広島をターゲットにして、ここに住みたいと言われるんだったら、まずは町なかでアパートを借りて住んでみて、空き家が出るタイミングをうかがいつつ、地域へ通いながら、人間関係もつくりながらやるという2段階の移住といったことも検討の対象にしてもらうことも必要と思われる。

・業務の手順について（移住の相談者へまず言っておくべきこと、候補地域を定める手順、調整の順序など）

⇒相談時から、私自身も今後の暮らしのイメージを相手、移住者に対する暮らしのイメージをつくりながら対応していき、課内で情報共有するために、相談者のリストをつくる。また、訪問時にはなるべく、有効な時間を使ってほしいので、事前にどこを回るという行程表もつくってお渡しする。この人とは、地域のこの人と会ってもらったらいいなというような人をつなぎながら、ゆっくり時間をかけて、そういう人と会ってもらう時間をつくるようなことをやっていったところです。

・移住促進で苦労されたことについて

⇒周辺部には移住したいという人がたくさんおられるが、なかなか物件がない。空き家らしい物件はあるが、それがバンク登録に進まないというのが実態としてある。また、市街化調整区域で用途変更をしたいという希望があるがなかなか難しい。

○市の施策について

- ・ 住宅リフォームの助成制度の創設、市営住宅の建設及び家賃補助制度の必要性並びに移住定住補助金のインセンティブについて

⇒東広島市にも様々な制度があるが、自治体ごとに様々な制度があつて、制度合戦というか、移住者の争奪戦になっているのが現状。いろんな制度も考えていけたらと思うが、市民の理解が当然必要。東広島の場合は人口が増えているところと減っているところがあつて、同じ制度を入れるというのがなかなか難しい。

そのときそのときの市の考え方があつてそういう制度になっていると思われるので、いろいろ知恵を出しながら考えていく必要がある。

- ・ 市として追加してやるべき効果的な施策について

⇒自治体としての総合力を高めること、自治体のイメージを高めるシティプロモーション、移住者の交流の場を設けること、移住定住対策の体制については、年々所管する所属が変わっているため、もう少しどっしりと構えてやっていく必要があると思われる。また、制度的なものとしては、年間を通じてのセミナーであつたり、他の市町にあるお試し住宅というような、少しステイできるようなもの、本気に移住を考えておられる方には、オーダーメイドで案内をするような、それこそ宿泊費から、旅費から、食費から、全て面倒見るような自治体もあつたりするが、東広島、8,000人を相手にしているため、少人数を相手にするところとはちょっと違うので、そういうこともあるかと思われる。

企業の人材確保面で連携ができると、企業の採用情報を情報発信することで、企業にとって有益な人を集めてくるというようなこともあるかと思われる。

逆さま不動産の充実、要するに空き家を求めている人の情報をバンク登録して、それを見た地域の人が、空き家を紹介していくことも施策としてはあるかと思われる。

○移住希望者について

- ・ どのようなところからの問い合わせがあつたのかについて（地域から直接の相談、市への問い合わせなど）

⇒東広島市の年間移住者の数は、年間 8,000 人超いるが、二極化が進んでいて、田舎に入ってこられないというのが実態である。サポートセンターで受ける数というのは、そういう意味では知れていて、支援とかがないので、エリアの特徴、移住の支援制度、子育て環境のことについて教えてほしいとか、空き家を紹介してほしいとか、何から順番にクリアしていったら移住できるのか、勤めたいけど子どもを預けないといけなないので、保育所に行かせようと思ったら、どこのエリアに住んだらよいのか、堂々巡りになって、なかなか自分自身の中で何から決めていったらいいのか分からないみたいな相談もあり、そういったことを含めてもう少し寄り添うための相談をサポートセンターで受けてきた。

- ・ 年齢層はどのようなものであつたかについて

⇒各年代とも一定程度ある。

■委員の所感等

- ・これまでに執行部から説明を受けた内容以外の多くのことを、教えていただき、新たな発見や周辺地域への移住定住対策のヒントを得ることができた。

例えば、まずは街中のアパート暮らしから始め、様々な準備を進めるなかで自己判断し、周辺地域で家や農地を取得するという二段階での移住。また、周辺部に移住したい人はたくさんいるのに、取得できる空き家が無いという現状。そして、逆さま不動産の充実、関係人口づくり等々である。

このなかでも、「移住したい人はたくさんいるのに、取得できる空き家が無いこと」は、今後の所管事務調査を進めていくうえで、大きなヒントと感じた。相手方（所有者）があつてのことなので、ハードルは高いが、売り手と買い手間におけるマッチング対策が構築できれば有効策になると考える。いずれにしても、平素からの人脈づくりが、定住サポートセンターでの大きな効果に結び付いたと考え、後継者育成の支援にご協力をいただければ幸いである。

- ・最終的な移住の決め手は「どれだけ寄り添ってくれる方（地域の方、行政の方）がいるか？」という話を聞くが、移住を検討しておられる方にとっても丁寧に寄り添われているお話を伺った方の存在がまさにそうだと感じた。移住を後押しする大きな要因の一つに「地域の人との繋がり」がある。「丁寧な伴走」を心掛けている現在の担当者の姿勢はとても大切だと改めて実感した。
- ・「移住・定住施策」を所管する部署の体制が変動的であるというご指摘は同感である。「移住」の定義（市への転入者全体も含めるのか否か等）を明らかにする必要があると考える。
- ・地域の方や移住者の紹介などの移住した後の丁寧なフォローが、移住後の生活の豊かさに大きく寄与し、定住につながると感じた。
- ・移住は、その人にとって一生のうちの重大な転換点であると認識を持って相談に乗っておられる。
- ・移住する判断は本人であり、判断しやすいようにアドバイスや段取りを行う。
- ・エリア地域を見に来てもらい、沢山の情報を提供する。
- ・空き家バンクの登録は、相続中・家財ありでも出来ることを知った。
- ・空き家バンクの待機数は約 300 人、物件が無いのと登録が進まないのが現状。
- ・5 年後は必ず空き家が増える。この課題に対しての取組みが必要である。
- ・農地と家屋がある場合は、市と不動産が合同で取り組んで行く。
- ・一番感じたことは、「2 段階の移住」が効果的だと思った。最初は、市街地に移住して頂き、その中で田舎暮らしを検討し移住定住につなげる取組み。
- ・定住サポートセンターの職員として長い間活躍してこられ、多くの方をサポートされたことにまずもって敬意を評したい。移住を希望されている方に寄り添って助言された姿勢は、余人を持って代え難いと感じ、誰が担当してもなしえるということではないように感じた。担当者には地域の方々と気軽に話せる関係や人脈、住宅課・下水道部・危機管理課など住宅に関する知識など、「移住者にとって一生の内の重大な転換点である」ということを踏まえた人材が必要と感じた。
- ・中山間地域へ移住する場合、移住希望者がタイムリーに空き家を見つけることが難しいの

で、長期滞在できるように「お試しハウス」はぜひ取り入れてほしい。

- ・本市には多くの空き家が存在するが、空き家を活用できるような仕組み作りができていないのではないか。一部の自治協議会などの相談を受けておられるようであるが、積極的に空き家の活用と空き家になる前の終活の相談に乗るなど、住宅課とともに空き家が活用できるような仕組みづくりも講ずる必要がある。それには人口減少地域住民が人口減少に伴う社会インフラの危機などの課題（将来予測など）を見える化し、住民自治協議会や自治会と市が協力して移住定住を進める必要があると感じた。
- ・「小中学校で総合的学習での取り組みの必要性があるという。」意見があったが弘前市でも高校に出向いての地域の産業などを知ってもらう授業などがあったように、一度は本市を離れても帰ってきたくなくなるきっかけ作りは重要だと思う。
- ・市職員として長年にわたり、行政の立場から移住定住に関する立案、実践、アフターフォローに携われ、また、地域住民としても移住者と関わってこられた。これらの体験を通した、生の声を聞くことができた。移住者と受け入れ地域の両面から移住の実態を学ぶことができ、所管事務調査において、大変意義深い意見交換となった。
- ・移住者には地域のメリット・デメリットをしっかりと伝えること、受け入れ地域においては、移住者への理解を深めることが重要。
- ・本市の定住サポートセンターは部局横断的に取り組んでいるが、中途半端な関わりになる恐れもあるため、組織体制をしっかりと確立する必要がある。
- ・空家バンクにおいては、「逆さま不動産」の充実を図るため、空き家を求める人々や空き家の活用内容に関するニーズをバンクに登録する仕組みを構築する必要がある。
- ・空き家になる前に有効な施策も必要と感じている。
- ・特に少子高齢化で農業従事者が極端に少なくなる前に手立てが必要。（第一次産業の立て直し）兼業が出来る社会や、専業農家への支援など魅力的な取組みを提案していきたい。
- ・時間がかかっても賃金がひきあげられる社会や女性がしやすい社会と子育て支援の充実が必要。

市民経済委員会行政視察報告

日 程:令和6年7月3日(水)～5日(金)

視察先:大分県大分市、大分県宇佐市、大分県豊後高田市

参加者:片山委員長、上田副委員長、鍋島委員、原田委員、小池委員、重森委員、谷委員

執行部職員1名、事務局随員 1 名

◆ 調査事項

「移住・定住促進の取組みについて」
(大分県大分市、大分県宇佐市、大分県豊後高田市共通)

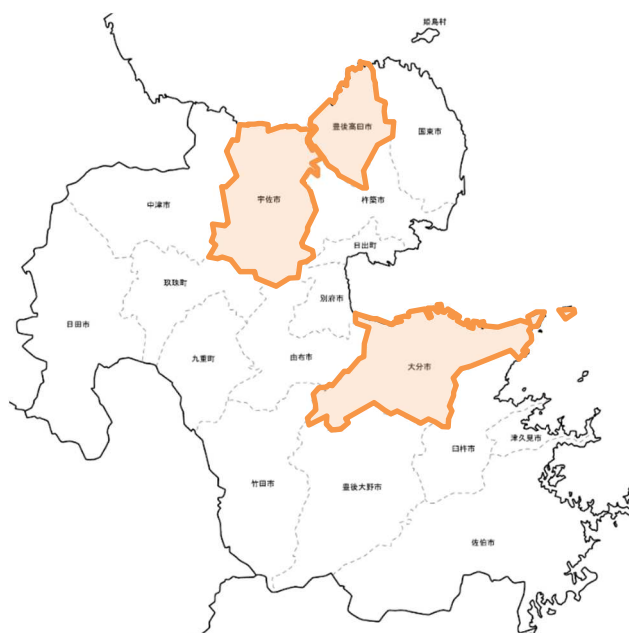
◆ 視察の目的

本市は、全国的にも少数派の人口増加を続ける自治体ではあるが、エリア別で見ると市中心部の人口は増加しているものの、周辺部では過疎化が進んでおり、人口動態が二極化している。

こうした実態を課題と捉え、「移住・定住支援を含めた地域活性化・集落支援について」をテーマとして所管事務調査に取り組んでいることから、移住・定住促進施策に焦点を当てて、行政視察を行ったものである。

なお、視察先は、「住みたい田舎」ベストランキングにおいて上位の自治体等を選定しつつ、同一県内の移住・定住促進の取組み状況、その取組みの影響等を参考とすることを目的とし、大分県内の自治体とした。

日 程	7月3日(水)	7月4日(木)	7月5日(金)
視 察 先	大分市	宇佐市	豊後高田市
人 口	約473,000 人	約 52,000 人	約 22,000 人
面 積	502.39 km ²	439.05 km ²	206.24km ²



●大分県大分市(7月3日)

1 概要

大分市は、大分県中央に位置する充実した都市機能と海・山・川の豊かな自然の両方をバランス良く備えた都市で、県庁所在地である。

人口は、年々増え続けていたが、2016年をピークに人口減少局面に入っている。

なお、大分県内の総人口の40%以上を占めている。



2 具体的な取組み ※一部を抜粋

(1) 仕事についての支援策

● おおいた産業人財センター

大分県内への UIJ ターンを希望する方の”大分での就職”を支援している。センターに利用登録することで、大分市 UIJ ターン相談員が就職に関するさまざまな相談に応じ、企業情報や求人情報が提供される。

(2) 住まいについての支援策

● 移住者応援給付金

県外からの移住者で住宅要件(住宅を取得又は住み替え情報バンクに掲載がある戸建て住宅を賃貸)を満たしている場合に、応援給付金を支給。※移住支援金との併給は不可
補助内容:子育て世帯には 30 万円、その他の世帯(単身含む)には 20 万円

● 移住者支援金

県外からの移住者で、一定の条件に該当する場合に、移住支援金に支給。
補助内容:2人以上の世帯には100万円、単身者には60万円
※ 18歳未満の世帯員を帯同して移住した場合加算あり

3 事前質問・質疑応答 ※一部を抜粋

Q 空き家所有者と購入希望者(移住希望者)とのマッチングについて、行政でどのような施策が行われていますか？

不動産会社より申請があった空き家について大分市のホームページ(住み替え情報バンク)に掲載している。

また、18歳未満の子を含む世帯が住み替え情報バンクに掲載している空き家を購入した場合に条件等を満たせば補助金を交付している。

Q 周辺部地域への施策にはどのようなものがありますか？

周辺部地域への取組みについては、就農等の支援を行う施策や地域振興のために道の駅を活用している。また、地域振興、文化振興のために地域おこし協力隊の配置も行っている。しかし、周辺部地域に住んでいることへの支援といったものはない状況である。

Q 2拠点生活を推奨されているようですが、その効果と貴市にとってのメリットをどのようにお考えですか？

2拠点生活の促進は多様なライフスタイルの実現が期待され、大分市にとっては関係人口の創出・拡大につながると考える。

Q 移住に当たって、まず、都市部に移住して暮らしながら田舎の良さを学びつつ、その後、田舎に移住定住する2段階方式により移住定住される方はいらっしゃいますか？

また、そういった方式による移住者のための施策の是非についてどのようにお考えですか？

大分市へ移住した後、大分県内の大分市以外の市町村へ移住する2段階移住を選ばれる方はいる。大分県が2段階移住を検討する方を対象とした大分市にある県営住宅を提供する取組みを行っている。(現在は満室のため募集終了)

移住後のミスマッチを防ぐことについては効果的と考えるが、大分市は1段階目に選べる人が多いため効果的とは考えていない。なお、大分市の実態としては、学校、仕事等の関係から周辺部に移住される方は少ない。

4 委員の所感等

移住に対し過疎地域にこだわらず、施策展開されている。東京圏だけでなく、福岡県からの移住が多いこと、不動産業者との連携や、起業者のビジネスチャンスも多く、就労先も多くある。県庁所在地でもあるため、県との連携においてもうまくやっている印象を受けた。

移住者の8～9割が中心部に住むという現状であり、市周辺部への移住対策について、数回伺ったが、特段、熱意は感じられなかった。

市全体の移住者を増やすことに注力されているとの印象を受けた。

空き家マッチングに関して行政は、①継ぐ②借りる③取得といった流れを作っている

大分市内の移住定住 2 段階方式の考えはなく、先ずは大分県に、そして大分市に移住する流れがある。県営住宅 5 つは全て埋まっている状況。

周辺部の移住対策はなく、財務状況を考えコンパクトシティを考えている。

まちづくりの方向性がコンパクトシティ化であり、そのことを前提とした移住・定住施策が展開され、移住者の8～9割が中心部、都市部へという実績にも頷けた。30～50 代の移住者が多いとのことで、県の施策と連動し就労先の多様な確保と起業支援、子育て支援施策などが相まった結果であろう。まちづくりの方向性が異なり、また大分市は県庁所在地であることから東広島市

の方向性や位置付けは異なるものの、空き家マッチングや住宅確保について民間事業者と積極的に連携している点は参考になると感じた。

前県知事の積極的な移住施策があり県が補助金を出している点が、本市との違いを感じた。

県営住宅5棟を定住用に貸し出している(1年間)。そこを足がかりに本格的に住まいを探す。移住後のミスマッチを防ぐことを目的にしているが、大分市は1段階目に選ばれることが多い。(現在は満室となっている)

ジョブナビ掲載企業に就労し、移住補助金の申請を行っている。掲載企業も年々増加していることもあり、申請者も増加している。福岡県から移住した場合補助金が出ないので、その差を県が負担している。

大分市は面積約 502 km²、現在の人口は 473,000 人(前年比約 2,000 人減)を有する中核市であり、本市と同様に過疎過密が課題となっている。県都であるため就労先が多く、起業する者にとっても利点がある。利便性の高い中心部への移住が多く、周辺地域への移住が少ない点も本市と同様の課題である。定住促進事業は県の事業を中心に行われており、その一つに「大分県 2 段階移住」がある。これは、納得のいく空き家を探す事業であり、一旦県営住宅(原則 1 年以内、家賃 2~5 万円)に居住し、「自分に合った地域をじっくり探す」という方法で移住のミスマッチを防いでいる。今後、本市においても、この事業の有効性を探りたい。

市営住宅を5戸分開放して農林業施策に対応している。県営住宅も5戸開放しているが移住定住政策には効果がないようであった。

学校給食費の無償化あり。

● 大分県宇佐市(7月4日)

1 概要

宇佐市は、大分県北部に位置し、「定住満足度日本一、交流満足度日本一のまち」を目標に、子育て支援だけでなく、シニアまで各世代においての切れ目のない、数々の施策を展開し、昨年度から、人口の社会増に転じている。

「住みたい田舎」ベストランキングの「5万人以上10万人未満のまち」において、「総合部門」、「若者世代・単身者部門」、「子育て世代部門」、「シニア世代部門」の全部門においてトップ3の評価を得ている。



2 具体的な取組み ※一部を抜粋

(1) 住まいと暮らしの支援制度

● うさ暮らし定住支援事業補助金

市内への移住・定住の促進を図るため、住宅の新築や購入等に要する経費の一部を補助。

事業名	補助率	補助額(上限額)	
		県外移住者	県内移住者
1 住宅取得支援事業			
(1) 新築費用	—	50万円	—
(2) 新築費用(子育て世帯のみ)	—	150万円	150万円
(3) 中古住宅支援(子育て世帯のみ)	1/2以内	100万円	100万円
2 移住奨励金交付事業	—	20万円	—
3 移住奨励金交付事業(住宅取得型)	—	50万円	—
4 移住奨励金交付事業(子育て家賃支援型)	—	30万円	—
5 子育て住宅改修支援事業	1/2以内	50万円	50万円

● 移住者安全運転支援金

県外、特に都心部からの移住者に対して、移住後に安全・安心な生活環境を整えることを目的に、移住者の自動車運転技術の向上を支援。移住後は、交通環境が都心部と異なり、自動車の運転が必要となるため、運転する機会が少ないパーパードライバーの方も少なくないことから、パーパードライバー教習等の受講を支援することにより、移住後の不安解消を図っている。

補助率: 教習1回あたりの受講金額の10分の10以内

ただし、教習1回あたり6,000円、最大で1日につき1回、延べ2日分までを上限

● 移住促進マイカー取得補助金

移住後は、交通環境が都心部と異なり、自動車の購入など交通手段の確保が不可欠となってい

ることから、交通手段の確保を図り、移住後の生活環境の向上を支援。県外から移住する子育て世帯(18歳未満の子どもがいる世帯)の交通手段を確保し、移住後の不安解消を図るため、自家用車購入費の一部を補助。

補助率:1/4(上限100万円)

(2) 結婚・出産・育児の支援制度

● 結婚新生活応援事業補助金

夫婦ともに39歳以下の新婚世帯が住宅を新築・購入、賃借、リフォームした場合に、住居費用と引っ越し費用の一部を補助。

補助内容:上限30万円

ただし、夫婦ともに29歳以下で住宅を新築・購入した場合は上限60万円

● 子育て応援マイホーム新築奨励金

子育て世帯へのマイホーム新築を支援し、若者世代の地域活動に対する機運醸成を図ることに
より、定住人口の増加促進及び地域の活性化と共助体制の拡充を促すため、宇佐市内在住の子育
て世帯が居住する住宅を新築した場合に奨励金に新築応援奨励金(10万円(定額))を交付。

(3) 教育・学習に関する支援制度

● 高校生路線バス通学定期券補助金

高校生の通学時における安全確保及び市外流出対策並びに保護者の経済的な負担軽減等を目的に、市内高等学校への通学に関するバス定期券購入費用を補助。

補助内容:1年定期券購入費用の4万円を超えた金額について6万円を上限

3 事前質問・質疑応答 ※一部を抜粋

Q 移住に当たって、周辺部への居住を促すような方向性、考えはありますか。

周辺部対策として、住民組織と連携し、空き家バンクへの登録についてご尽力していただき、その登録された物件に、移住希望者が移住されると交付金を上乗せしている。

また、児童数の減少率が高い小学校区に、子育て世帯向け「若者定住促進住宅」を計8棟建設し、現在、満床の状態である。妙手の一手にはなっていないが、取り組んでいるところである。

Q 空き家バンクの登録が相当数あるように見受けられるが、掘り起こしをして増えているのでしょうか。それとも、自然に増えているものなのでしょうか。

掘り起こしをしているものではなく、空き家バンクに係る制度等を周知していくなかで、住民組織の方、所有者の方から相談があり、その相談に乗るなかでこのような状況となっている。

Q 定住促進住宅用地の貸付・譲渡制度を開始されていますが、どのような土地で運用されているのでしょうか。

宅地として開発した埋立地で、一定数の土地が余っていた。そのため、その土地の利用を促進

するとともに、地域の活性化に資するという意味合いも込めて、土地を提供したところである。

Q 「住みたい田舎」ベストランキングについて、どのような部分が評価されたものとお考えですか。また、実際の移住者はどのくらいいらっしゃいますか。

「シニア世代部門」については、シニアが活発に交流できる高齢者ふれあいサロンや介護防教室などの公民館活動、健康づくりを推奨する認知症予防教室やがん検診無料などの取組み、シルバー人材センターの設置や就労支援が手厚い点などが評価されました。

「総合部門」については、移住者数が前年を上回っている点や人口の社会増減がプラス、また、空き家バンク制度や住宅の新築や購入への支援制度が手厚い点などが評価されました。

なお、令和5年度の市の移住支援制度を利用した移住者数は68世帯166名、うち子育て世帯数は29世帯101名でした。

4 委員の所感等

南北に伸びていて、北側沿岸の都市部と南側が山林の多い人口減少地区となっている。歴史的遺産が多く、子育て施策にも力を入れられており、ふるさと納税の資金を活用されている。ファーマーズスクールなど、農業移住者に対する施策も展開されていて、興味深い。

全国募集による小中高一貫教育、子育て世代向け「若年定住促進住宅」、工業団地に近く働く場の環境、県内有数の穀倉地帯であり就農者も増えているなど、元々の環境や実情を活用した移住施策がなされている印象。移住者は増えているが、周辺部の人口減少対策については、まちづくり協議会による移住誘導がなされているものの、苦戦されていると感じた。

利用者・物件数の登録数もさることながら空き家バンク制度の制約数が42件であり、制度がしっかり機能し、宇佐市での自然豊かな生活を楽しみたいという移住者の受け皿になっていると感じた。UIターン者奨学金返還支援事業も興味深い。コミュニティ推進員/集落支援員が地域に根ざした活動を行っており、地域住民-移住者との繋ぎやコミュニティづくりを行っていることがうかがわれ、移住者支援だけでなく、移住後の定着支援にもなっていると思われた。

令和5年の移住者は「68世帯、166人」であり、福岡県からの移住者が最も多い状況。何を選ばれて宇佐市に移住しているのか、それは「落ち着いた生活」を営むためということが多数。

子育て世代は60%を占めており中心部に移住、高齢者は周辺部ののどかな場所に移住。

それでも、年間14%人口減少の問題が解決できていない状況。

コミュニティ組織が設立され、協議会の運営や事務事業・企画調整が行われている。同時に集落支援員としての業務も担っている。地域課題の解決のほか、移住・定住の取り組みである空き家の物件登録やUIターンの受け入れ、定住後のサポートの取り組みが、コミュニティ推進員が集落支援員として役割を果たしていることが特徴的だ。

過疎地域になる高校には市内中心部から通学する学生に対して、交通費の補助制度を設けている。年間4万円以上を超えた部分について6万円を上限に補助されている。

市内の移動には自家用車がかかせないので、ペーパードライバーの方に安全運転支援金を用意しているほか、県外移住者で子育て世帯に対してマイカー取得補助金もある。

さまざまな子育て応援施策に「ふるさと応援補助金」が充てられている。

宇佐市の定住促進事業の予算 7,600 万円の財源は、ふるさと納税 4,000 万円、県費 1,800 万円、残りが市費となっている。移住時から移住後にかけて、世代を越えて切れ目のない支援制度の充実を図っている。その一環として、存続が危ぶまれている小中高一貫教育を提供する大分県立安心院高校への支援を行っている。下宿支援事業では、生徒 1 人当たりの 1 カ月分の下宿費の 2 分の 1 以内、月額 4 万円を上限として補助し、交通費については年間 4 万円を超える費用を年間 6 万円を上限として補助している。移住する地域に高校があることは、若い世代の移住にとって大きな有利な条件であると強く感じた。

高校に定期代の補助制度がある。

学校給食費の無償化あり、買い物宅配1回500円が商工会から支給されている。

ふるさと納税で移住者の単市上乗せあり。

● 大分県豊後高田市(7月5日)

1 概要

豊後高田市は、大分県北部に位置し、全国トップクラスの子育て支援を目指し、高校生までの医療費と中学生までの給食費を大分県内で初めて無料化するなど各種の施策に取り組まれるとともに、移住支援制度を充実させ、「住みたい田舎」12年連続ベスト3の評価を得ている。

なお、豊後高田市の支援策を活用した移住者は、10年間で1,339世帯2,903人に上り、大分県内の全部過疎の自治体では最も低い人口減少率となっている。



2 具体的な取組み ※一部を抜粋

(1) 移住支援制度

● 空き家マッチング奨励事業

移住希望者の受け入れのさらなる促進と地域の活性化を図ることを目的とし、空き家バンクに登録してもらえる物件を市に紹介した場合に、2万円の奨励金を支給。

● ウェルカム未来の高田っ子応援金

県外から移住する子育て世帯とその祖父母世帯を応援し、定住促進を図ることを目的として、奨励金を支給。

奨励金内容:子育て世帯にあっては、10万円、祖父母世帯にあっては2万5,000円

● 豊後高田！あるある本

移住者目線の”あるあるネタ”が満載のいろいろなご当地ネタを集めたパンフレットが作成されている。

(2) 子育て支援

● 妊娠期から高校生まで切れ目なく安心して子育てができる支援を行っており、8つの無料化を行っている。

- ・妊婦健診 14 回分
- ・妊産婦医療費
- ・産婦健診 2 回分
- ・0 歳から高校生までの医療費
- ・保育料、幼稚園授業料
- ・保育園・幼稚園・小中学校の給食費

- ・幼児～小・中学生の市営塾、高田高校生徒を対象とした公設民営塾
- ・高田高校に通う全ての高校生の授業料

● 子育て応援誕生祝い金

子どもの誕生を祝い、健やかな成長を願うとともに、多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、子育て応援誕生祝い金を支給。

区 分	第1子 第2子	第3子	第4子	第5子以降
妊娠・出産したとき	10万円	10万円	10万円	10万円
1歳	—	20万円	30万円	30万円
2歳	—	20万円	30万円	30万円
3歳	—	—	30万円	30万円
4歳	—	—	—	30万円
5歳	—	—	—	30万円
6歳	—	—	—	40万円
交付額計	10万円	50万円	100万円	200万円

(3) 住宅施策

● 新婚さん応援住宅『ハピネス・ステージ』

新たな人生の第一歩を踏み出す新婚さんを支援し、定住人口の増加を図ることを目的に整備された市営住宅で、5年間入居することができるもの。

● 子育て支援住宅『エミール城台』

定住促進と子育て世帯の支援のため、メゾネットタイプの市営住宅を整備。

● 定住促進無償宅地

定住人口の増加を図り、地域を活性化させるため、移住者向けに無償宅地を整備。

3 事前質問・質疑応答 ※一部を抜粋

Q 様々な施策を行われていますが、その財源は？ また、今後の施策と財源の見通しについてはどのようにお考えですか？

一番の財源は、ふるさと納税によるものである。また、人口増施策を最重要課題として、市の経費の見直しをしながら、財源の確保を行っている。

なお、子育て支援については、来年度の高校生の昼食費を支援すれば、いったんは終了だと考えている。人口規模にもよるが、豊後高田市では、年間3億5千万程度必要なので、その費用を捻出しようと考えているところである。

Q 給食費の無償化による移住希望者数への影響についてどのようにお考えですか？

豊後高田市は、平成30年から始めたものだが、現在は、大分県内では日田市以外は、全ての自治体が行っている。最初に始めたので、インパクトはあったものと考えている。

Q 若い世代の移住者を増やすために注力されている施策は何ですか？

子育て世帯に来ていただきたいということで、子育て支援、教育の支援といった家庭の経済的負担を軽減する施策が中心である。

Q 「住みたい田舎」ベストランキング2年連続1位、12連連続ベスト3を達成された要因として、どのような部分が評価されたものとお考えですか？

18年前に人口増施策を手探りで始めたことによるものだと考えるが、移住者懇話会というものを年1回、市長を交えて行っており、こんな制度があったらよかったといった声、意見を聞きながら、少しずつ制度化し、積み上げていったことが一つの要因だと考えている。

4 委員の所感等

大分県のうち転入増となっている4市のうちの一つである。

空き家バンクに登録してもらえる物件の紹介などにより市から奨励金を出している。子育て支援は全国トップレベルであり、無料の市営塾など沢山のメニューがある。

移住者や移住を検討している人の要望からの支援策、そのメニューの豊富さが移住に繋がっていると感じた。空き家対策については、リフォーム(不要物・仏壇等)事業やマッチング奨励事業など、効果があがるピンポイントの施策展開が有効に回っていると感じた。

21,773人という人口規模で、人口増を2つの最重点施策のうちの一つとして位置付けていることから、事業の選択と集中でコストカットし、子育て事業を手厚くしその世代にとって嬉しい施策を厚くしていることが印象的であった。危機感と明確な方向性の提示、そこに紐付いた事業としての移住・定住施策に思われる。空き家マッチング奨励事業(奨励金2万円)は空き家登録を後押しする取り組みになるかもしれない。もう少し研究したい。また、移住者15名程と市長の移住者懇談会を開催し、当事者の声を施策に反映させる取り組みは参考になると感じた。

豊後高田市は「住みたい田舎 12年連続ベスト3」に選ばれる理由は、浅く広くの支援が行き届いてある。山、里、海、町があり自然豊かな自然環境が選ばれている理由の一つ。

浅く広くの支援事業は、ふるさと納税の半分を使っている。

99区画の土地を移住定住促進に使用し2年間で完売、土地代は0円で建ててる優遇措置。

給食の無償化や出産祝い金・18歳までの医療費の補助など、多くの子育て支援が行われている。施策には移住者や移住を考えている人からの意見が取り入れられているとのこと。その財源としてふるさと納税のほか、ゴミ処理にかかる経費や無駄な予算を見直すことによって捻出している。

移住者が「楽しい暮らしサポーターズ」を結成し、移住者の悩み豊後高田市への移住情報を発信している。当初はボランティアだったが、今は年間30万円の活動費を市が支出している。ホームページに掲載してある豊後高田の「移住者あるある」は、移住先のマイナスな点も取り上げられている点が興味深い。

50年間で人口が約2万人減少し、現在約22,000人の豊後高田市にとって、人口減少は市

の存続をかけた重要課題であり、移住施策に力を入れている。全国トップレベルの子育て支援（できることは何でもするといった意気込み）によって、「住みたい田舎ランキング12年連続ベスト3」4年連続人口社会増を達成している。人口2万人余の小さな自治体によるきめ細かな支援策は、「消滅させてはいけない」という自治体としての危機感の表れであり、市民中心の市政の原点を学ぶことができた。

住宅施策にきめ細かな応援がある。

市長が子育て支援を1番にしているとの説明があり、内容も大変行き届いていた。もちろん、学校給食費の無償もあり、高田高校生にも準備中とのこと。ふるさと納税やゴミ処理場の費用に切り込んで余剰金を回していることは評価できる。

◆ 総括

3市とも大分県の制度を基本に、独自の施策を織り交ぜ、魅力的な街づくりを行うことで、移住定住施策を展開している。本市も広島県との連携が必須であると感じた。過疎地域に限らず、市内全体で社会増を試みている印象を受けた。人口流出を止めるためには子育て施策を含む魅力ある街づくりを展開していくことが大切である。どの自治体も移住定住のガイドブックをしっかりと作られている。皆様からの意見をお伺いして、持続可能な移住定住施策を考えていく必要がある。

今後においても、やはり周辺地域対策に絞って、移住対策や人口減少地域におけるコミュニティ対策等について調査研究を進めるべきと考える。

今後の方向性について、大項目(空き家バンク支援、地域との繋がりづくり、UIターン促進など)毎に、提言していく内容を整理していくのはどうか？

下記は全体的な所感。

就労、子育て、教育、交通などの総合的な施策が移住定住を推進する土台となることが大前提。その点、もっと横串で情報共有しながら移住定住を推進できる仕組みが大切か？また、今の地域振興部内での体制だと人役の点でなかなか難しいところがあると思われる。

地域の人との繋がりづくり、地域コミュニティとの調和支援が移住の後押しとなり定着にもつながってくると思われる。

移住定住施策をニーズに合致したものにし、また常に見直しアップデートするためにも、移住者へのアンケートや座談会は効果的であると感じた。

首都圏からの移住者を呼び込む施策と並行して、UIターンを後押しする取り組み(中高生や大学生、20代などの若年層への訴求)も大切だと感じた。

周辺部に移住を考えるのがいいのか、コンパクトシティの方向性がいいのか。

コンパクトシティは、高齢者の方々にとって安心して暮らせることを優先するためには必要と考える。病院にしても交通にしても最適だと思う。

しかし、住み慣れた土地を離れることが出来ない方々にとっては、周辺部に移住をしてもらい活気あふれる様に望んでいる。

周辺部の自然減少をどう対応していくかが大事になっている。

移住支援や子育て支援については、どこの自治体も似通ってきている。

今回視察した3市の移住するための住宅供給体制の違いから論点が明らかになったと思う。

大分市は県営住宅5棟を移住者に提供しているが、現在空室がない状況にあり、また住居の提供移住で人気があるといわれている宇佐市でも空き家バンク登録数が少ないという点で、移住するにも住宅供給面で苦勞されているようである。豊後高田は空き家バンクへの登録が宅地を含めて100件近くあるが、本市の市町が登録している物件は15件と少ない。(不動産業者が取り扱う物件は除く)これは、固定資産税の納付通知を出すときに、空き家バンクへの登録を促すチラシを同封する。また空き家登録に対して協力してくれた方に協力報償金を出していることなどが、功を奏していると思われる。

中山間地域へ移住誘導には、不動産業者が取り扱わない空き家を行政が空き家として登録して、移住希望者への繋げることが重要になる。空き家の登録数を増やす政策をどのように進めるか検討が必要だと感じた。

今回の視察を通じて、人口減少が深刻な地域にとって、移住による人口増加が自治体の死活問

題となっていることを痛感した。人口減少が加速度的に進む地域への事業展開において、何を以て「公平」とするかについて、本市として見解の成熟を図り、地域の存続と活性化のための施策の展開が急務であると感じた。

一つの県内にある自治体回りをしたことは議員経験でもなく今後の参考としたい。

人口減少予測のショックから真剣に受け止めて施策を展開されていることに改めて、議会、市長の公約が実現して成果になっていた。

市民経済委員会行政視察報告

日 程:令和6年12月23日(月)

視察先:広島県

参加者:上田副委員長、鍋島委員、原田委員、谷委員、執行部職員1名、事務局随員1名

◆ 調査事項

「移住・定住促進を含めた地域活性化、集落支援」

◆ 視察の目的

本市は、全国的にも少数派の人口増加を続ける自治体ではあるが、エリア別で見ると市中心部の人口は増加しているものの、周辺部では過疎化が進んでおり、人口動態が二極化している。

こうした実態を課題と捉え、「移住・定住支援を含めた地域活性化・集落支援について」をテーマとして所管事務調査に取り組んでいる。

今回の視察は、これまでに行ってきた視察、調査等を踏まえ、その結果を取りまとめるに当たって、広島県における取組及びその方向性を把握するために実施したものである。



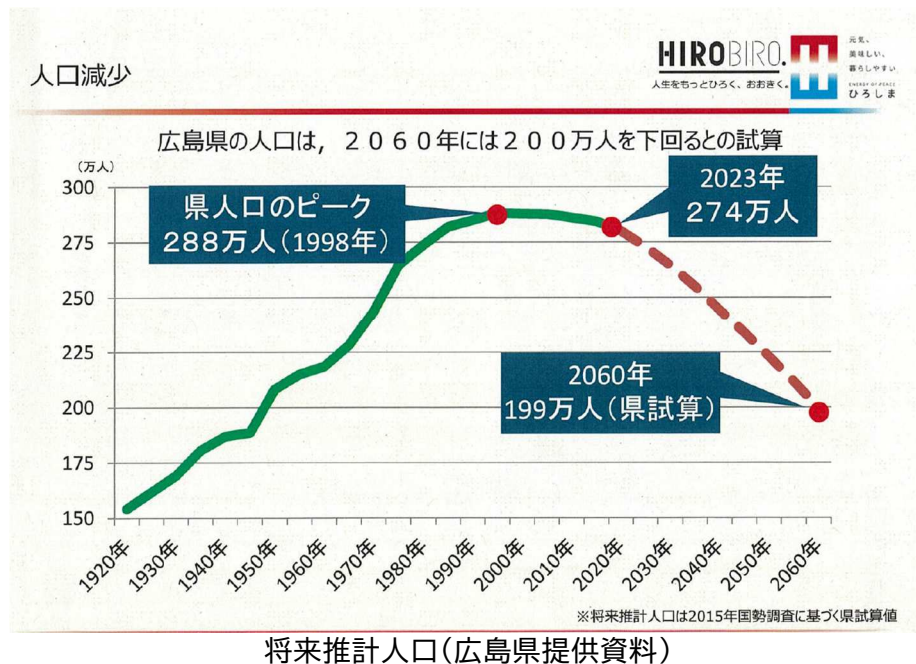
◆ 広島県

1 現状

広島県の人口は、1998年の288万人をピークに、減少している。2023年においては、274万人となっており、2060年には200万人を下回ると試算されている。

また、自然減が多いものの、近年は、社会減も大きくなっており、転入・転出の状況は、若い世代の就職を理由とした減少が大きくなっている。

なお、転出超過は、全国で最も多く、社会増減はワーストに位置している。ただし、これは、国内移動のみの数字に限った場合であり、海外からの転入・転出を含めた場合は、令和4・5年は社会増となっている。



2 具体的な取組 ※一部抜粋

(1) 移住施策

県外からの移住者の獲得に向けて次の3本柱の取組を一体的に展開している。

● 魅力発信

移住ウェブサイト「HIRO BIRO」による情報発信

都市と自然の近接性を生かしたライフスタイルの実例を発信することで、新しい価値感の若い層を獲得することを、目的に「HIRO BIRO」というホームページを作成。移住者のインタビューや広島の魅力の他、広島の仕事についても掲載し、昨年度の表示回数は32万回を獲得。

市町と連携したイベントの開催

地域の環境や移住に当たっての支援策など、暮らしの相談対応や、仕事の相談対応、仕事の見つけ方や地域でのサポート体制に関するセミナーなどを行い、移住の実現に向けた検討を、後押ししている。

セミナー形式での情報発信	広島県への移住を実現した方、地域で移住希望者の支援をしている方、人材紹介会社の方、支援センターの方など、様々な人をゲストに迎え、移住希望者の方々に、広島県の移住と暮らしについてイメージしていただき、移住に向けた検討を深め、課題や心配事の解決に向けて相談できる関係を築く。
--------------	---

● マッチング

東京での移住相談窓口 (ひろしま暮らしサポートセンター)の運営	ふるさと回帰支援センターに、移住相談窓口を設置。ふるさと回帰支援センターには沖縄、奈良、大阪を除く 44 都道府県が、相談窓口を置いており、広島県のひろしま暮らしサポートセンターは、そのうちの 1 つ。 多くの県は、ふるさと回帰支援センターが雇った相談員により相談対応しているが、広島県では、職員を派遣し、相談対応を行っている。
チャットボットを活用した移住熟度・興味関心に応じた移住行動の提案	LINEあびいちゃんを利用した情報提供をリニューアル。画面上に表示される複数のパネルの中から関心のあるものをタップしていくことで利用者が求める情報にたどり着くことができる。併せて、利用状況を分析し、より効果的な情報提供に向けたPDCAを回す。
来広支援	東京圏にお住まいの方を対象に、移住後の活動調査のための片道旅費を支援。

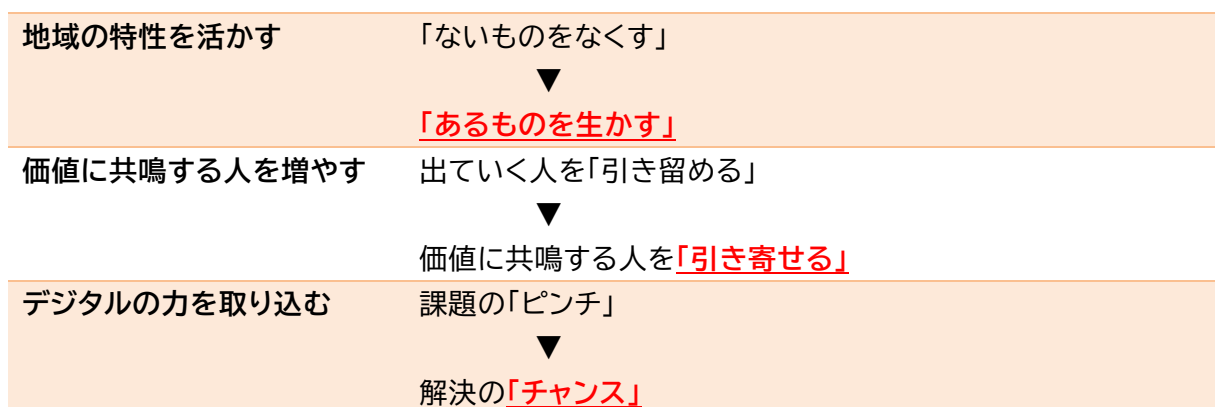
● 受け皿づくり

地域における移住の受け皿づくり	移住者に寄り添って、地域の人や仕事、住まい、生活環境の情報提供・紹介など、移住に当たっての不安に応える地域コーディネーターを設置(地域コーディネーターとのオンライン面談や現地アテンドを実施。
移住支援金、起業支援金	東京 23 区(在住者又は通勤者)から、広島県内に移住し、移住支援金対象の求人に応募して就職又は起業等をするなど、一定の要件を満たす方に、移住先の市町への申請に基づき移住支援金を支給する。 移住支援金 上限 ・単身者の場合 60 万円 ・2人以上の世帯の場合 1世帯につき 100 万円 ※ 18 歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は、18 歳未満の者一人につき 100 万円を加算。 起業支援金 上限 200万円
交流・定住促進協議会への参画	県内の交流・定住の促進に係る広報・誘致・啓発活動を行う。

(2) 中山間地域振興

第Ⅱ期中山間地域振興計画を策定し、「地域の特性を活かす」、「価値に共鳴する人を増やす」、「デジタルの力を取り込む」の3つの考えで進め、「ひと」、「しごと」、「くらし」の3つの施策の柱によって施策を展開している。

● 基本姿勢



● 「人づくり」の取組

ひろしま里山・チーム500

広島の中山間地域で、さまざまな地域づくり活動を実践している人たちが集うプラットフォーム。
登録することによって、次の支援を受けることができる。

さとやま未来 円卓会議	産学金官による助言・サポート
元気さとやま 応援プロジェクト	新たな活動への支援(補助金)
クラウド ファンディング	勉強会の開催、個別サポート等
交流会	登録者同士のつながりの拡大
情報発信	公式 HP、SNS 等による情報発信
サポートデスク	公式 LINE 等を活用した相談受付

ひろしま「ひと・夢」未来塾

地域づくりのノウハウを学ぶ実践型人材育成塾

起業準備コース	持続可能なビジネスプランを作成するプログラム
地域とつながり 課題解決コース	地域と協働しながら活動する リーダーを育成するプログラム

3 委員の所感等

広島県の「移住・定住支援」における本市の位置づけは、東広島市全体では人口増となっていることなどから、県内市町における支援の優先順位は高くないと感じた。

県の移住施策では、新たな移住者、いわゆるIターン・Jターン対策に重点が置かれているように感じたが、人口増のためには、Uターンをもっとターゲットにすべきではないか。Uターンする時期（例えば都会に馴染めず、故郷の良さを再認識して短期間で帰郷する。定年後に帰郷する。）も違うため、実情に即したUターン支援が必要と思う。

第Ⅱ期中山間地域振興計画における3つの基本姿勢（・地域の特性を活かす・価値に共鳴する人を増やす・デジタルの力を取り込む）は、人口減少地域における移住・定住対策と並行して取り組むべき活性化策と感じた。

● 全体的に感じたこと

- ・ 「『移住』という言葉が持つイメージは堅苦しいので、変えていかなければいけない」というお言葉はその通りだと感じた。二拠点生活、多拠点生活が今後ますます一定の認知をされ受容されていることが予想される中で、もう少し敷居を下げた施策の実施と発信が求められるのだろう。
- ・ 転入者全体の数のうち地域活動（里山、里海での暮らし、中山間地域での暮らし）に一定の関心がないと、移住サイトや相談窓口（ふるさと回帰支援センター）を訪問せず、企業での就職に関心がある方は相談窓口を介さず自分で情報を求めていくという認識は東広島市と同様であると感じた。仕事が大きな検討要素となる現役世代と、地域活動に関心がないけれども移住に関心がある方については既存の移住施策以外の情報を求めていることが多分にあることを認識しておく必要があると思う。
- ・ そういった点で、仕事（特に企業での就職）が大きな検討要素となる方（20～40代）については商工労働局や、「若者減少・人手不足対策プロジェクトチーム」という組織を横断した体制においてアプローチしており、そうでない移住に関心がある方については主に中山間地域振興課がメインとなって取り組んでおり、課題とターゲットに合わせて施策が展開されていると感じた。

● 主に人口が増えている地域への移住・定住支援について

- ・ 就職のサポートや企業誘致、UIJ ターン就職の取組、そして挑戦者を応援する素地を作る取り組みを進めるために、雇用労働政策課や県内投資促進課、イノベーション推進チームなど部局連携（地域政策局-商工労働局）をはかっており、東広島市においても「仕事を求める人」「Uターン層」については産業部と連携を密に図る必要があると感じる。

● 人口減少地域への移住・定住支援について

- ・ 今後の東広島市において人口減少地域に年間数多くの移住者が増えることは想定しにくい、現在のコミュニティを維持するための賑わいづくりと関係性づくりは諦めてはいけないうだろう。その上で、地域活性化をもたらす可能性のある移住者を増やすための施策は今後も続けていくことが求められ、そのための移住コーディネーターのような役割の方がおられることは理想的である。
- ・ いかに移住者と移住を検討している人との対話の機会を作り地域の「人」と触れ合っていただくかが関心を持ってくださった方を逃さないために必要であり今後も継続したツアーの実施や、移住者へのヒアリング（なぜ移住したのか、ハードルになったことはないか、どのような支援があったらいいかなど）も継続して行うことが大切だろう。
- ・ 地域おこし協力隊から移住に結びつく形はやはり理想的（本来の協力隊の目的）であり、いかに協力隊の期間において地域活性化に寄与していただくかを求めることは重要であろう。ミッシヨ

ン型での募集を検討してもいいのではないだろうか。そして広島県の「ひろしま里山・チーム500」への加入や横のつながりづくりなどを通して、協力隊や卒業生を次の協力隊のサポーターとする持続的なあり方も大切だろう。(現在そうになっているが)

- ・ 3つの基本姿勢(あるものを生かす、価値に共鳴する人を引き寄せる、デジタルの力を活用してピンチをチャンスに)に強く共感する。

「移住」という言葉は少し重たく感じるため、「引っ越し」や「転居」など、より気軽に感じられる表現を用いるべきではないかと考える。

また、東京圏から本県へ「就職」や「転業」を目的として転入された方が26%存在する一方で、仕事を積極的にこなしたい意欲を持つ方が少ないという報告があり、驚きを感じた。

一方で、広島を選ぶ理由として「地域に貢献したい」と考える方が多いと伺い、非常に心強く感じている。特に、移住希望者の多くが30～40代であることから、世帯を持ち、奥様の意見が重要視される傾向があることに注目し、奥様方の関心を引くような施策が必要だと考える。

また、大学生の県内就職促進については、早期に内定が決まる傾向があるため、大学1年目から地元企業の魅力を伝える取組を強化していく必要性を感じる。

本市においても、地域センターの運営など人材が不足してきている。働く人も高齢化し、75歳以上が担い手となっている現状を踏まえると、どのような社会のあり方がよいか検討する必要がある。

